

○ 招 集 告 示

住田町告示第9号

第24回住田町議会定例会を次のように招集する。

令和4年9月6日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和4年9月6日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1 番	水 野 正 勝 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	佐々木 春 一 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	菅 野 浩 正 君	12 番	瀧 本 正 徳 君

不応召議員（なし）

令和4年第24回住田町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和4年9月6日(火)午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	松高正俊君
農業委員会 会長	松田秀樹君	選挙管理委員長	泉田静夫君
監査委員	紺野仁君		

.....

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長兼会計管理者	佐藤修君	企画財政課長	横澤広幸君

町民生活課長	鈴木 絹子 君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉 英彦 君
建設課長	佐々木 真 君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	佐々木 光彦 君
林政課	菊田 賢一 君	教育次長	多田 裕一 君

事務局職員出席者

議会事務局長	菅野 享一	係 長	高橋 京美
--------	-------	-----	-------

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。

ただいまから令和4年第24回住田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（瀧本正徳君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（瀧本正徳君） 町長より、行政報告があれば、発言を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 私のほうから新型コロナワクチン接種について御報告をさせていただきます。

4回目の接種については、7月15日の医療従事者への接種を皮切りに、高齢者施設入所者の方々への接種を実施し、7月23日から8月27日まで、60歳以上及び18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方を対象とし、社会体育館での集団接種を実施いたしました。

8月31日現在の接種状況は、18歳以上の方で4回目のワクチン接種を終了した方は、49.7%となっております。

その内訳は、60歳以上の方が73.2%、18歳から59歳までの方が13.4%であります。また、5歳から11歳までのワクチン接種については、1回目が32.9%、2回目が31.7%となっております。引き続き、ワクチン接種を希望する方々が接種できるよう、接種体制を確保してまいります。

オミクロン株対応型ワクチンについては、薬事承認されれば9月中に輸入が開始される見込みであります。9月半ば過ぎには順次国内発送が可能となる予定で、9月半ば以降にオミクロン株対応型ワクチンの接種が開始されることが想定されています。

今後、岩手県立大船渡病院をはじめとする関係機関と協議を重ね、スムーズなワクチン接種の体制を整備していきたいと考えております。感染力の強い株B A. 5の大流行や、感染対策による行動制限がない夏休みの人の往来の活発化などにより、全国の新規感染者数は大幅に増加し、町内においても8月に入り新規感染者が大幅に増加し、お盆明けの8月18日と26日に、町内過去最多の10人を記録、8月8日から31日まで連日新規感染者が確認され、8月だけで108人が確認されました。

議員の皆様をはじめ、町民の皆様におかれましては、できるだけ新規感染者数の継続的な増加が起こらないよう、基本的な感染対策と日頃の体調管理の徹底をお願いいたします。

正しく恐れる姿勢が肝要と考えます。また、対策を徹底しても、やむを得ず感染する場合があります。本人やその家族に対する差別偏見、誹謗中傷は決して許されるものではありませんので、思いやりの心を持つようお願いをいたします。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 教育委員会より行政報告があれば、発言を求めます。

教育長、松高正俊君。

○教育長（松高正俊君） 教育委員会からは1点、二十歳の集いについて報告いたします。

今年度より、民法の改正に伴う成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたことを踏まえ、これまでの成人式を二十歳の集いとし、8月13日土曜日、農林会館を会場として開催いたしました。

対象は、平成14年度に生まれた46名であり、そのうち32名が出席しました。新型コロナウイルスの感染拡大のため、当日の会場への入場者は対象者に加え、来賓として瀧本議長と小中学校の恩師、そして対象者の家族のみの入場とし、式典のみの開催といたしました。また、住田テレビやYouTubeによる生中継も行いました。

開催に際しては、座席空間の確保、常時マスクの着用、検温、手指の消毒、換気等の感染予防対策に努めました。式典は同級生や恩師との久しぶりの再会を懐かしみつつ、凜とした雰囲気の中で行われ、二十歳の新たな門出を祝いました。

以上、報告いたします。

○議長（瀧本正徳君） 次に、本日までに受理した請願は、お手元に配りました請願文書表のとおり、総務教民常任委員会及び産業経済常任委員会に付託しましたので報告します。

なお、兵庫県伊丹市北伊丹1の75、井田敏美氏より提出された中国共産党による増地収奪の即時停止並びに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情は配付としたので

で報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、5番、佐々木春一、6番、村上 薫君を指名します。

◎会期の決定

○議長（瀧本正徳君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月16日までの11日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月16日までの11日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりとすることで御了承願います。

お諮りします。

議案等調査の都合により、9月8日と15日を休会としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、9月8日と15日は休会とすることに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（瀧本正徳君） 5番、佐々木春一君。

[5番 佐々木春一君質問壇登壇]

○5番（佐々木春一君） おはようございます。5番、佐々木春一であります。

質問に先立って、今私たちの国の政治に対する関心事は、新型コロナウイルス感染症の対応、物価高騰から暮らしや営業を守る経済政策、円安の中での金融政策、また旧統一教会と政治家の関わり、安倍元首相の国葬問題と、余りある課題が山積していますが、国会も開催されず、国民に真意が示されず、国民の声に真摯に向き合う姿勢に欠けることを指摘せざるを得ないことを申し上げたい。

しかし、地方自治体行政は、身近な住民の願いや福祉の向上に向けて、取り組まなければなりません。そうした状況の中で、私は今回の一般質問では、町民の日常を抱えている点について、一般質問通告により、町長並びに教育長に質問いたします。

第1点は、産業道路の改良整備についてであります。

町民の日常生活、生産活動の基盤である町道及び農道、林道については、計画的な改良、補修を進め、地域社会の基盤形成を図るとともに、適切な維持管理に努めるとしていることから、次の点をお伺いいたします。

一つ目は、本町では、農畜産業の生産拡大と雇用の場確保に向けて、養豚やブロイラーの農場が建設されてきましたが、農場に通ずる道路の状況など、どのように把握しているかお聞きします。

二つ目は、農場に通じる道路は路面改良がされず、従業員の通勤や飼料の配送、生産物の出荷など、物流に不便を来していると思われる箇所があります。安全安心の生産を継続するためにも、道路の改良整備が必要と思われるのですが、どのようにお考えか、お答えください。

第2点は、高齢者の補聴器購入費の助成についてであります。

これまでも何度か私取り上げてまいりましたがけれども、高齢者の加齢による難聴や聴力低下は、人と人のつながりを遮断し、日常生活においても、社会的な交流においても、大きな障害になっていると思われまます。この難聴や聞こえるかどうかの問題は、高齢者が安心して生活していく上で大きな課題の一つになっていると思われることから、次の点をお伺いいたします。

一つ目は、難聴者の実態は、専門機関などの算定では、人口の5%から16%の難聴者がいるとも言われ、本町の場合は200人から800人になると思われまます。実際の日常生活では、聞き返すことが多くなり、認知症と間違えられるなど、本人だけではなく、家族や周囲とのコミュニケーションに大きな支障があり、社会的な孤立やひきこもりにつながるケースが見られるとしています。こうした加齢による難聴の問題について、町では現状をどのように受け止めているかお聞きしまます。

二つ目は、現在の国の制度の下では、重度の難聴70デシベル以上にならないと、身体障害者手帳の交付対象にならず、公的な給付を受けることができません。70デシベルというのは、耳元で大きな声で話すレベルで、40センチ以内の距離で話さないと会話が理解できないほどのものであることから、相当重度でない補聴器購入に公的な支援を受けることができません。現状では、補聴器を必要とする対象者をどのように受け止めているかお聞きしまます。

三つ目は、補聴器の購入費用は、片耳当たりおおむね15万円から20万円と言われ、補聴器が合わない場合は買い換える人も多く、高齢者世帯や年金生活者にとっては高額な買い物であり、大きな負担となっています。補聴器購入に対する自治体独自の助成制度などが必要と思いがすが、町の考えはどうか、お答えください。

第3点は、小中学校の給食費の無償化についてであります。

学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では昼食を通じた食育が行われてきました。その意義は大きく、教科学習とともに、学校教育の大きな柱となっていることから、次の点をお伺いしまます。

一つ目は、小中学校の保護者から、学校給食費の毎月の負担が大変だとの声が寄せられています。過疎に悩む自治体は、人口減少に歯止めをかけようと、子育て支援の政策として、学校昼食費の負担軽減を打ち出しています。全国や県内の実施状況をどのように把握しているかお聞きしまます。

二つ目は、令和2年度には新型コロナ臨時交付金で学校昼食費の負担軽減として、本町に

においても、完全無償化を実現しました。保護者の反響をどのように受け止め、今後の政策にどう生かすか、お答えください。

三つ目は、義務教育はこれを無償とすると定め、授業料を徴収しないこととされています。当初は自己負担が求められていた教科書についても無償化されました。食育という教育を行うのに、必要不可欠である学校給食費についても、義務教育段階においては、教科書と同様に無償化することが望ましい。本来、国の責任で行うべきものでありますが、当面、町独自で完全無償化を実現できないか、お答えください。

以上、質問といたしますので答弁を求めます。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

御質問の1項目め、産業道路の改良整備の（1）と（2）については関連がございますので、合わせてお答えをさせていただきます。

本町では、畜産振興による生産拡大により、町内各地に数多くの養豚団地や、ブロイラー農場が建設されていますが、その農場に通ずる道路は、国道、県道、町道、農道、林道、そして私道と管理がまちまちとなっております。町道、農道、林道など、町が管理する道路については、道路パトロールなどによる通常の維持管理をしており、夏場の草刈りや大雨後の路面流出、そして冬場の除雪などは、農場によっては自力で維持管理していただいているケースもありますが、場合によっては農場と連絡を取り合いながら、飼料の配送や出荷など通行になるべく支障が出ないような道路維持や補修に努めているところであります。

安定的な畜産物の生産活動のために、道路の改良整備が必要という佐々木議員からの御提案ですが、開発計画の中で、財政状況も考慮しながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、2項目めの、高齢者の補聴器購入費の助成についての（1）、加齢による難聴の問題について、町の現状についてお答えをいたします。

日本補聴器工業会の2015年の発表によると、日本の国内推定難聴者数は約1994万人、全人口の15.2%と試算されています。この数値を本町の人口に当てはめると、約760の方が難聴であると試算されます。また、世界保健機構の世界聴覚報告書によると、2050年までに世界で約25億人、4人に1人が難聴を抱えて生活するだろうとしており

ます。議員御質問の、加齢による難聴についてですが、一般に加齢性難聴と呼ばれる感音性難聴は、加齢に伴い聴力が低下していく現象で、年齢を重ねるにつれ体力が低下してくると同様に、加齢によって生じる聴力低下は、誰にでも起こり得る現象であります。

私たちの耳の下の蝸牛という場所に有毛細胞があり、有毛細胞は音を神経に伝える重要な役割を担っています。加齢とともにこの有毛細胞の劣化や減少が、加齢性難聴の原因と言われております。一度劣化したり減少したりした有毛細胞は元に戻ることはなく、加齢性難聴は医学的な治療が困難だと言われております。

加齢によって聴力が低下すると、音の大小にかかわらず、言葉そのものが聞き取りにくくなってきます。言葉がうまく聞き取れず、会話の中で、話の内容がよく分かっていないのに返事をしてしまって相手に誤解を与えたり、途中で何度も聞き返すので、会話が弾まなくなってしまったりというように、スムーズなコミュニケーションができなくなりがちになり、そうしたことが重なってくると、知らず知らずのうちに人と話すのがおっくうになり、人と会う機会が減ったり、外出しないで家に引き籠もりがちになったりという現象が起き、難聴が原因で社会からの孤立、疎外という問題が起きてくるおそれがあると捉えております。

難聴は本人だけの問題ではなく、家族や職場、地域のコミュニティなど、本人を取り巻く社会との関係において非常に重要な問題と捉えております。

次に（２）、補聴器購入に係る公的支援の現状と、補聴器を必要とする対象者をどのように受け止めているかについてお答えをいたします。

議員御質問のとおり、現在の制度では高度難聴レベルの方でなければ、公的な支援を受けることができません。補聴器購入に係る公的支援は、障害者総合支援法において、聴力が規定以下の場合、両耳の聴力レベルが70デシベル以上などの高度難聴レベルの方は、身体障害者福祉法の規定により身体障害者に認定されれば、障害者総合支援法により補聴器購入時に補助を受けることができます。

認定される規定聴力は高度難聴レベルでありますので、現在のところ、軽度、中等度の難聴の方は、障害者総合支援法による補聴器購入時の補助を受け取ることはできない状況となっております。ただし、18歳未満の方で、身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳の交付対象とならない聴力レベルが軽度、中等度の方については、言語の獲得やコミュニケーションの向上を促進するため、町独自で補聴器購入時の補助を行っております。

現状で、補聴器を必要とする対象者をどのように受け止めているかという御質問ですが、補聴器を必要とする対象者かどうかについて、補聴器は管理医療機器となっていることから、

耳鼻科の受診が必要であり、補聴器が必要であるかどうかは医師の判断に委ねることとなります。軽度、中等度の難聴レベルの方でも、医師の判断により補聴器が必要な方がいらっしゃると思われまますので、現状を把握し、今後の対策について検討を進めていきたいと考えております。

次に（３）、補聴器購入に対する自治体独自の助成制度等の必要性について、町の考えをお答えいたします。

補聴器購入に対する助成制度については、高度難聴レベルの方については、障害者総合福祉支援法で、公的な支援を受けることはできます。本町独自の助成については、１８歳未満の方で、軽度、中等度の難聴レベルの方に、購入費の助成をしているところではありますが、１８歳以上で、軽度中等度の難聴レベルの方の助成制度はない状況です。

補聴器については、大変高額なものと認識しておりますが、補聴器を必要とする対象者かどうかについては、耳鼻科を受診していただき、医師の判断が必要となります。県内の自治体では、独自の助成制度を設けているところもありますので、そのような取組を参考にしながら、町内の状況を把握した上で、今後の対策について検討を進めていきたいと考えております。

３点目の小中学校の給食費の無償化につきましては、教育委員会より答弁をいたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、初めに３項目目の小中学校の給食費の無償化の（１）、小中学校の給食費の無償化について、全国や県内の実施状況をどのように把握しているかについてお答えいたします。

給食の無償化については、現在全国で約７０の市町村で取り組んでおり、県内では４市町村が取り組んでいると把握しております。また、１市町村で来年度からの無償化を検討し、１市町村において、食材費の価格上昇分を自治体が負担するとの情報を把握しております。

次に（２）、新型コロナ臨時交付金での学校給食費の無償化に対する保護者の反響をどのように受け止め、今後の政策にどう生かすかについてお答えいたします。

学校給食費の無償化につきましては、改めて調査等は実施しておりませんが、新型コロナウイルスの影響から、保護者の皆様と意見を交換する機会も少なく、学校等に対しても意見等は寄せられていないことから、当面の間、現在の方式を継続していくこととしております。

最後に、（３）、町独自での給食の無償化の実現に対する御質問についてお答えいたしま

す。

先にお答えいたしましたとおり、学校給食に関しましては、自治体独自の政策の一環として、無償化に取り組んでいる市町村もございますが、ほとんどの市町村では、保護者の皆様に食材費相当分を給食費として御負担をいただいております。

近年、偏った栄養摂取、朝食の欠食や食生活の乱れによる肥満や、過度の痩身傾向など、食を起因とした子供たちの健康問題が深刻化しております。教育委員会といたしましては、給食を通じて、栄養バランスの取れた献立の提供による健やかな成長と健康増進に加え、食べ物に対する感謝の気持ちと、地元の農畜産物を通じての食文化への理解、食事マナーや改善活動による社会性の向上を図っております。

学校給食に必要な施設及び施設の運営、維持管理、人件費等については、町で負担しており、保護者の皆様に直接の御負担はいただいておりますが、自らの身体の成長に必要な食材の購入に係る経費についてのみ、給食費としてお支払いをいただいております。

給食の無償化につきましては、保護者の経済的な負担の軽減、子育てに対する町の姿勢を示す手段の一つとして有効であるとは考えておりますが、自らの子供を健やかに成長させることは、保護者の責務でもあることから、食材費につきましては、引き続き御負担いただきたいと考えております。また、その提供数や金額等につきましては、保護者の皆様の御意見を伺いながら設定していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 町内における道路については、答弁にもあったように、国道から町道、農道、林道、そして私道までと、私たちの暮らしに欠かせない道路があるわけですが、今回はその中でも、住田町内における産業形成のために必要な道路を、事業の継続を願いつつ生産環境を整えていく一手段として、町としてどう考えるかの点について、重ね重ね確認をさせていただきます。

かねては、例えば町内で行った事業の中では、公社への補助事業や、農場建設事業では、附帯施設として道路整備もできましたし、それに通ずる道路については、農免農道の補助事業等も活用しながら、整備を行ってきた経緯があるわけですが、現在そのように改良がされていない道路について、現在そのような国・県の政策は対応できないものかどうか、その点の把握の状況についてお伺いさせていただきます。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 補助事業等で、農道の整備まで附帯施設としてできる事業がないかというような御質問であったと思いますけども、全ての事業メニューについて把握しているわけではございませんけども、基本的に基盤整備とかであれば、農道も整備はできるものではございます。

それから、かねてのその公社へのような補助事業というようなお話もございましたが、直近ですと、令和3年度に高規格鶏舎の新設建設事業、それから同じく種山地内に堆肥センターの建築事業があったわけでございますけども、これらの事業は、どちらも同様なんですけど、その生産に直接関係のない建物以外は、全て補助対象外というのが現在の補助事業の状況になっているようでございます。

例えばその管理棟でありますとか、敷地の屋外、それから例えば街灯みたいな部分とか、そういった部分までも全部対象外というように、補助事業がかなり採択の基準が厳しくなっているような状況となっているようでございます。

なお、先ほど農免農道というようなお話もございましたけども、農免農道の事業につきましては、平成20年で廃止になっているようでございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 今回確認したい農場は、特に世田米子飼沢は、種山地域内にある養豚場と昨年新たに建設されたブロイラーの農場の場所を確認させていただきたいんですけども、養豚場に通ずる道路は、国道から農場までの区間は、どういった位置づけの道路になっているのか。それからブロイラーの新たに建設された農場の道路についても、どういった管理形式になっているのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） それではただいまの御質問ですけども、まず1点目の種山地内に今回新設された養豚場の部分でございますが、国道から入る部分からは、大文字線という林道となっておりますので、林政課のほうで管理をする道路となっております。

それからブロイラー農場の部分につきましては、旧国道397号の部分が、現在町道となっておりますので、町で管理しているわけですけども、そこから左折をして入る部分については、そこから牧場という地目になってございますので、敷地内道路というような位置づけになっているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 林道やそれらに町が管理する道路については、町が通常の維持管理をしているということでありました。また敷地内道路については、農場の運営者が管理するということになるようではありますが、特に種山地内は、冬期間積雪も多いということから、道路の管理には農場の方々、従業員が出勤する前に、除雪等に対応しなければならないということで、かなり大変なようでありまして、夏場の草刈り等についても苦勞をしているということでもあります。

そういったことから考えると、最低の通行が可能な路面舗装等の援助は、町としても事業を継続していくためにも必要ではないかと思いますが、その点の検討の状況があればお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） その部分につきましては、いずれ先ほど町長の答弁でもございましたけども、開発計画の中で、財政状況を考慮しながらという部分になろうかと思います。いずれ町としましても、産業の継続といった部分は、畜産振興なり農業振興を図る上では必要ということではございますので、道路の整備という部分につきましては、必要性は感じているところでございます。

議員もおっしゃいましたとおり、いずれ例えば除雪でありますとか、草刈りとか、あるいは路面流出といった部分とか、そういった部分なんかはその農場側と連絡を取り合いながら、必要に応じて通行に支障がないような形での維持補修といった部分では、対応をしていきたいというふうに考えてございますし、あとは先ほど来、補助事業の採択基準がなかなか厳しくなっているといったお話は申し上げましたけども、使えるような事業メニューといったものがないか、引き続き情報収集をしながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 国の財政のところにも、町内に交付されている金額を見ると、社会資本の整備総合交付金を見ても、最近定額で何か配分が少ないような感じもしますんで、その辺は町の開発計画をしっかりと示して、要望をきちんとしていく必要があるんだろうと思います。

そこで、町長今の国際情勢とか消費動向を踏まえて、農畜産物の物流、流通、生産の環境というのは大変厳しいので、物流コストを上げるとか、物流コストのこと、あるいは生産物の進出確保のための輸送等を考えると、最低限やっぱり道路は整備してやったほうがいいの

ではないかと思えます。そういった意味で町長が日頃力を入れている、ふるさと納税の企業版とか、畜産資金等を活用しながら、そういった生産環境の整備に取り組んではと思えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 佐々木議員おっしゃるとおり、今の国際情勢等々含めた中で、まさに食料という部分、分野、日本の立ち位置含め、大変な状況、また今までの取組進め方について、一つの在り方の見直し等々、本当に重要な課題と考えております。

国内における食料生産自給率もそのとおりであります。我々、この住田町における国内に対するその食料生産等々をトータルで考えますと、日本の本当に信頼のある安心安全というような生産物の在り方、またきめ細やかな生産体制という部分で、やはりその流通に関わる部分についても、サプライチェーンの確立等を含めて、重要な位置づけであると思っております。

そうは言いながらも、資材の高騰等も含めて道路関係も含めて、金額だけではなくてやれる部分、なかなか厳しい状況にあります。将来見込んだ中で財政計画等を含めたトータル的な部分の中で、今後の取組を考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 次に、第2点の補聴器の購入助成についてお伺いします。

1回目の答弁で、高齢者の生活習慣とか生活実態によつての難聴者の実態の把握に努めているということですが、毎年、高齢者に対して健康診断の働きかけと併せて、調査している健康チェックアンケートがあるわけですが、その中で難聴との関わりのある設問がありまして、周りの人からいつも同じことを聞くなどの物忘れがあると言われますかという1項目でありまして、もう一つ難聴、聞きにくいというような項目を加えながら、介護の助成とか、日常生活での支障の把握をしていったらいいのではないかとと思えますが、現状でのそうした生活習慣、生活実態、そして介護保険に結びつけていく調査、アンケートの状況の把握をどのように捉えているか、お聞きします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの佐々木議員の御質問についてお答えします。

健康チェックシートにつきましては、毎年生活習慣病予防の申込みの時点で、高齢者の皆様に配布しているところです。議員が御質問していただいたとおり、耳の聞こえの部分につ

いては、調査をしているところではありますが、それを介護のサービスにつなげていくというところというよりは、皆様の健康状態をまずは把握して、それで必要なサービスについて提供していくような中身になっているところです。

ただし、介護保険の事業計画を策定するに当たっては、介護予防、日常生活ニーズ調査を実施しておりますので、その調査項目の中に、外出を控えている理由は何ですかというような調査項目もありますので、耳の障害がありますよという選択肢を御用意しているところですが、全町民の皆様の把握にはなりません、難聴の傾向については把握をして、計画の中に反映していくという状況になっております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 高齢者の最近の声として聞こえているのは、最近のコロナ禍が続いて、特にマスク越しであるために、会話が聞き取りにくくなっているとか、あとは補聴器を買ってる人から聞くと、補聴器を買えば数十万円かかって、そして専門家による調整も定期的に必要になってくると。あるいは、集落で高齢者等とお付き合いをしている方々からは、高齢者を孤立させず、認知症につながらないようにする取組を、本気になって進めてほしいと。それら個々の状態にもよるでしょうけれども、補聴器を購入してつけることによって、かなりの部分で改善できるのではないかと思われる部分がありますが、そういった切実な声が寄せられていることに対して、どのように受け止めているかお聞きします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの佐々木議員の御質問についてお答えします。

議員の御質問のとおり、マスク越しでの会話で聞き取りにくいというのは、そのとおりだと捉えております。補聴器につきましては高額であり、その方が聞こえていない周波数の帯域だけを選んで増幅したり、使う人に合わせてしっかり調整することで、症状の改善にかなりの効果が期待できておりますので、その点につきましては、効果を上げるためにも専門家による調整が必要であるものと捉えております。

認知症の部分については、認知症対策につきましては、家にひきこもりにならないように、地域ミニデイサービスや認知症カフェ、認知症の方々を対象としたリハビリサロンなどをして、町としても取組を進めているところですので、そういう取組を総合的にしながら、対応を図っているというような状況であります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 本来であれば、この件についても、国でしっかりと障害者手帳の対象にならない中度、軽度の人でも医療機関、耳鼻科から補聴器を使用したほうが良いということがあれば、それに対応し、それに公的な補助が受けられるように対応すべきと思うわけです。

それで厚労省の担当者にお聞きしますと、補聴器購入費補助については、自治体から要望を受けていると。そして、難聴者の人権に関わる関係では、聞こえないというようなことで、情報の取得に差別があってはならないと、人権問題で支援は当たり前との認識はあるかに対して、聞こえは人権問題で、情報を得られることが大切であると述べていることから、やはり聞こえの改善を補聴器を通じながらも、行っていくことが重要であると思います。

先ほどの1回目の答弁で、補聴器購入に当たって、医療機関、耳鼻科との関係が話されました。補聴器の装着調整、あるいは医療機関や専門家との支援連携の中で、それを受けながら、町独自の補聴器購入に対する助成を前向きに考えてほしいと思いますが、再度課長の見解をお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの佐々木議員の御質問についてお答えします。

議員御質問のとおり、情報の格差というものにつきましては、あってはならないものとは認識しております。町といたしましては、助成制度等につきましては、国の動向も踏まえながら検討していきたいと考えております。いずれ、町単独での助成ということもあり得るかと思いますが、そういう部分につきましては、身体障害者手帳の所持者の方々とのバランスや、既に自費で購入をしていただいている方などの不公平感を考慮しながら、現状を把握し今後の対応を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 3点目の学校給食についてお伺いします。

まず最初に、本町における学校給食センターの運営に関する課題と対策等あればお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） それでは給食センターの課題についてお答えをいたします。

学校給食及び学校給食センターにつきましては、県の栄養教諭が栄養バランスに配慮しま

した献立を作成し、施設につきましては町が施設の設置、管理を行っております。また、地元委託業者が調理及び運送を行っております。関係者の皆様の御理解と御協力によりまして、これまで大きな課題、それから問題等は発生しておりません。今後も計画的な施設、それから調理器具等の更新、保護者をはじめ関係者の皆様と連携した安全安心な給食を提供していきたいと考えております。

課題ということではございません。それがなければ学校給食に支障が来すというような課題ではないのですけれども、今後の目標、方向性といたしましては、年間を通じての地元農畜産物の利用を図っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それで改めて確認させていただきますけども、本町の給食費は幾らで、その徴収方法等納入の状況が分かればお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） それでは給食費の額などについてお答えいたします。

給食費につきましては、小学校と中学校で違ってございまして、小学校ですと1食277円、中学校ですと1食311円でございます。年間180食を提供したといたしまして、月額で納入をいただいております。小学校ですと4月から2月までが月額4,200円、3月が3,800円で、年間で5万円でございます。中学校ですと4月から2月までが月額4,700円、3月が4,300円で、年額5万6,000円いただいております。

徴収方法でございますけれども、原則といたしましては、口座引き落としをお願いしているところでございます。納入の状況でございますけれども、令和3年度調定分につきましては滞納はございません。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 平成2年度に行ったコロナ対策の臨時交付金で、無償化になったときには、保護者からは大変一つの子育ての部分でありがたいという声がありまして、そういう流れから継続が希望をされたわけでもありますけども、状況もありまして、ただ最近の急激な物価高騰によって食材費の値上げがあるだろうと思います。それで学校給食費を値上げする自治体も見られるようですけれども、本町の対応をどのように考えているか、お聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 物価高騰と給食費につきましてお答えをさせていただきます。

学校給食費の根拠となります給食の賄い材料費、食材費でございますけれども、現在の給食費の価格を決定いたしました平成21年度以降、賄い材料費につきましては、単価につきましては、ずっと上昇を続けているところでございます。特にこの半年間につきましては、肉類の価格が上昇しております。しかしながら、予算の範囲内で対応していきたいと考えております。

また一方で、今後さらなる価格の上昇も懸念されることでございますので、給食費の額につきましては、関係者で今後検討していきたいと考えております。その時期ではないかなど考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 課長の最初の教育長の答弁の中で、学校給食並びに食育に関わる点については、子供の成長に合った食事というものの意義の中で、大変重要であるというお話がありました。そこで本町における食育の意義、在り方、そして現在日本の国内の食料自給率が大変低い中で、農と食に関してやはり子供の時代から考えていく必要があるだろうと思っておりますが、その点で学校教育の中で留意している点があれば、お聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 給食の意義についてお答えをさせていただきます。

給食の意義につきましては、本町の第9次教育振興基本計画におきまして、大変恐縮ですが読み上げさせていただきます。食を取り巻く社会や家庭環境の変化から、栄養の偏り、不規則な食事による生活習慣病が若年層から問題となってきた。教育委員会といたしましては、安全安心な学校給食の提供と、食に関する正しい知識、選択する能力を取得するなど、健全な食生活を送ることを目指し、食育の推進を目指しております。自給率に関してでございますけれども、今後とも、可能な限り地元の農畜産物を利用し、地元の生産者との連携、それから食文化の理解を深めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） そのように立派な考えで学校給食、それから食育についての取組があるということではありますが、いずれ子育て家庭の中では、家計に重い負担になっている一

つの要因に学校給食費があります。国ではこども庁を設置し子育て支援の柱の一つに、この学校給食費の無償化に向けた取組も、重点の一つに考えられているようでもあります。また、最近の首長の選挙で給食費の無償化を掲げて立候補する人も出ているということで、そういった意味では、地方における自治体での子育て支援の大きな柱になっているのではないかと思います。町内の子供たちをめぐる状況を教育長はどのように捉えているか、所感をお聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育長。

○教育長（松高正俊君） お答えいたします。子育てに関する経費が家庭に負担になっていることは、教育委員会としても十分認識しているところでございます。しかし、一方で、先ほど答弁したとおり、自らの子供の成長に直接関係してくることから、その性質も考慮し検討してまいります。当面のところは現行どおりとしたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、5番、佐々木春一君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（瀧本正徳君） 8番、林崎幸正君。

[8番 林崎幸正君質問壇登壇]

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正であります。通告により大きく2点、町長、副町長に

お伺いいたします。

大きい1点目でございます。町長、副町長のネットワークのまちづくりの活用についてでございます。町長、副町長のネットワークを、産業振興や観光、交流人口の拡大に生かすべきと考えることから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。町長、副町長とも2期目に入りますが、これまでそれぞれのネットワークをいかに活用してきたのか、お伺いいたします。

2点目でございます。それぞれのネットワークを今後どのように施策に活用していくのか、お伺いします。

3点目でございます。ネットワークの一つであるふるさと住田会は、町の活性化にどのように役に立っているのか、お伺いします。

大きい2点目でございます。町外居住職員の緊急時の招集についてでございます。

町外から通勤している職員が多くなってきていると思われるが、災害発生時などへの対応について、次の点をお伺いします。

1点目でございます。町外居住職員の人数や割合等の実態はどうか、お伺いします。

2点目でございます。緊急招集訓練等は実施しているのか、お伺いします。

3点目でございます。災害などの緊急時の業務に支障はないのか、お伺いします。

最初の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 林崎議員の御質問にお答えをいたします。

1項目めの、町長、副町長のネットワークのまちづくりへの活用についての（1）の町長、副町長のこれまでのネットワークの活用と（2）の今後の活用につきましては、関連がございますので合わせて答弁をいたします。

私につきましては、民間での経験を経て町長になったわけでありますので、そのネットワークを十分に生かし、構築連携、地域産物の販路拡大などの産業振興に努め、首都圏などを中心に企業訪問などを行ってきたところであります。

また、私の出身大学の卒業生や、様々な関わりの中で関係が生まれた方々などとのネットワーク網を活用しながら、観光や交流人口、医療、教育分野などの情報収集に努めてきたところであります。

副町長におきましては、私が首都圏を中心にネットワーク活動を行っている傍らで、職員時代から築いてきた方々とのネットワークを生かし、町の政策や事業展開への情報提供を職員に対し繰り返し行ってきたところであります。

今後の活動につきましては、私も副町長も、今までのネットワークを生かしながら、新しい分野のネットワークも構築して、町政運営やまちづくりに生かしていきたいと考えているところであります。

次に（３）のふるさと住田会が町の活性化に役立っているのか、についてお答えをいたします。

ふるさと住田会は、昭和62年に郷土愛に基づき、会員相互の親睦と啓発を図るとともに、住田町の発展に寄与することを目的に、設立されたものであります。昭和62年の第1回設立総会時には、およそ500人の参加者が集い、郷土芸能や地元歌手の出演などで盛大に開催されたものと伺っております。

まさに会員同士が親睦を深め、情報交換の場ともなり、そこから新たな交流等に発展してきた事例があったのも事実であります。令和元年には17回を数えており、私も町長として初めて参加したわけですが、参加者も200人程度と、設立当時から半数以下となっておりますが、活気があり、これこそ首都圏と住田町を結ぶ架け橋であると感じたところであります。

このことから、首都圏に在住する郷土を愛する仲間と情報交換会や懇親会を通じて、本町の産業振興へのヒントを得る、またネットワークを構築する機会と捉えておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、その活動も思ったようにできない状況が続いております。

収束後は、積極的にネットワークを活用し、ニーズを把握しつつ、施策の企画立案をしてまいりたいと考えております。また、ふるさと住田会の会員の皆様からは、ふるさと納税や郷土物産展への参加などを通じて、町の活性化に直接的、間接的に関わりをいただいているところであり、今後もよりつながりを築けるよう、積極的に様々なPR活動をしてまいりたいと考えております。

次に、2項目め、町外居住職員の緊急時の招集について、（１）、町外居住職員の人数や割合等の実態、（２）、緊急招集訓練等の実施の有無、（３）、災害などの緊急時の業務の支障の有無について、関連がありますので一括してお答えをいたします。

初めに、町外居住職員の人数や割合等の実態についてであります。令和4年4月1日現在、職員数105名に対しまして、町外居住職員は29名で、その割合は27.6%となっ

ております。また、町外居住職員の居住市町村は、大船渡市、陸前高田市、遠野市、奥州市、花巻市であります。

次に、緊急招集訓練等の実施の有無についてであります。本町においては、緊急参集訓練という参集のみに特化した訓練ではなく、町の総合防災訓練時に災害対策本部設置訓練として実施をしております。災害対策本部設置訓練につきましては、あらかじめの時間に合わせた参集であります。災害対策本部の設置から町民避難の発令、災害対策の運営まで、トータルとしての訓練を実施しており、本年度も県の総合防災訓練時において、実施をする計画としております。

最後に、災害などの緊急時の業務の支障の有無についてであります。言うまでもなく、町の防災行政において、緊急時の業務に支障があってはならないものと考えております。本町におきましては、緊急時の参集について、災害レベルごとに職員の参集範囲を地域防災計画に定め、その災害規模に応じて順次職員数を拡大することとしており、その周知及び運用についても、平時から確認し徹底を図っているところであります。

また毎年度、当初に避難所運営職員を決めて、有事に即対応できるようにしており、その配置は避難所近隣の町内居住職員を主として、町外居住職員を入れる場合には、大船渡市や陸前高田市の居住職員を世田米地区に配置するなど、早急に参集できる工夫をしております。

今後におきましても、町の防災行政において、緊急時の業務に支障はあってはならないことから、平時から確認を徹底し、様々な工夫を行いながら、町民の安心安全のため、取組を進めていく所存であります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 町長に1点だけ、先に今回残念ながら前安倍総理がお亡くなりになりましたが、安倍総理の関係のお友達で、獣医大学だったっけな、加計だったか。加計だよ、加計大学、あそこ獣医関係の大学なんだですね。加計学園で1回だけ。獣医学科とかそういうのがある大学なんですか。それを教えてください。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 国内の獣医学部のある学校というのは、数が限られていた中でありますけれども、基本的にその当時獣医師会含めて、獣医師の需要等、一定程度満たしているというような状況にありましたけれども、やはり一部の部分で、獣医師不足と偏在というようなこ

ともあったのかと思いますけども、加計学園の中に獣医学部という部分が新設されていると認識をしております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） そうすれば町長ね、岩手県でも畜産業が盛んな県でございますので、今獣医師とかそういうのって、ほとんどすごく少なくなってるような関係ですが、もしそういうような大学時代からのお付き合いネットワークがある場合は、もし県そのものに少ない獣医師のために、加計のほうに行って、それなりの人脈でもっての補充とかそういうようなことは考えておりませんか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 獣医師の問題につきましては、数限られた中という先ほど話しました。岩手大学にも獣医学部ございます。また県職含めて全体的に獣医師不足というような状況についてる中で、私の母校のほうにも先般大学の教授もおりますので、そういうような話等々もしております。

ただ獣医と今の学生はですね、基本的に小動物関係、また臨床から離れた仕事等に就きたがる希望が多いと。畜産現場に対して、やはりこれは大きな問題というのは、その仕事の所得等々含めての格差がやはり大きいというような部分も含めて、かなり希望者が少ないというような状況。ただそうは言っても、いろいろ御相談しながら関係をつなげていきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） こういう世の中でやはり、コロナ禍の中でね、どうしても人流そのものが閉ざされてくるこの中で、やはりそれなりの人脈がないと、いろんな物を動かせないと思いますよ。だから住田町を見れば、家畜関係、鳥、豚、牛、その3種すごい生産能力を持ってますので、それはそれとしながらも、そういうふうな体制を住田町独自で取っていくことによって、畜産生産のほうは完全に私は形をつくっていけば、すばらしい住田町になるんじゃないかと、そう思います町長いかがですか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさにそれぞれの分野において、その獣医師を含めた部分の必要性というのはあるだろうと当然。県内において養鶏、養豚場いわゆる企業者経営的な部分については、それぞれ獣医師を確保しながら、対応しているようでございます。課題となっているのは、個人の経営事業者の部分、酪農でありますとか、肉牛でありますとか、そういうとこ

ろが、いわゆる今までは共済組合が網羅していたエリアの部分の獣医師対応というのが、課題になっているかなと認識をしている。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 次に、副町長にお伺いしますが、副町長のネットワークというふうなことを考えますと、住田町にどういうふうな形の副町長のネットワークという形をつくれるのかなと思いますが、どういうふうなことであれば、副町長のネットワークで、いい住田がつけれると思うかお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私のネットワークでという御質問でございますが、先ほど町長の答弁にあったとおり、私はプロパーでこの席に座らせていただいておりますので、なかなか外向きでのネットワークというのは、あまり多くはないとは自覚しております。

ただその中でも、今までの経験を生かして、職員時代のつながりとか、ただ残念ながら私も前期高齢者でありましたので、その職員時代のつながりの国・県の職員の方々が退職した人が多いので、なかなかそれも難しいところもありますが、それを生かさせていただきまして、業務を行っておりますし、また最近では、この席に座らせていただいて、副市町村長会議等の中では、やっぱり同じ中山間の町村としての課題は共通しておりますので、その中でお互いに課題をどうしていくか、同じ町村の中で、どのような行政を行っているかを確認しながら、今行っているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長は、通告がちょっとずれるかも分からないけども、副町長であれば答えないから聞きたいんですが、いろんな行政関係で国、県、住田町と、それなりの人的交流がございますが、私ちょっと残念なのが、そこの国道にも森林林業日本一というふうな形の看板大きい看板があります。これすばらしい看板だなと思って、いろんな人流、人間の交流、人流ですね。林野庁とずっとそれなりの交流をやってきて、派遣した人間が職員がなぜ辞めていくのかなと。早めに。せっかく林野庁との交流したのが、なぜ早く辞めていく傾向があるのかっていう、その要因を副町長にちょっとに聞きたいんですが、せっかくの交流が途絶えてしまって、その要因は何なのかなと思うんですが、副町長。

○議長（瀧本正徳君） 少し確認しますが、それは（2）の今後どのような政策に活用していくかという観点でということによろしいですね。

副町長。

○副町長（横澤 孝君） 該当する職員がなぜ辞めたかということにつきましては、それぞれ職員のお考えの中で、自分が新たなところで仕事をしていきたいという強い思いがありますので、御自身の判断で退職なさったかと思えます。ただそのことによって、林野庁とのつながりが途絶えたということありませんので、コロナ禍もありまして、東京の本庁のほうに派遣するのはちょっとちゅうちょしまして、本人もそのような考えがありまして、今、秋田の管理局のほうに1人出向してますし、また林政課のほうには、本庁から1人来ていただいておりますので、交流が途絶えたということはありません。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それでは、ずっとこれからもそういうふうな交流をしていくというふうな御理解で、副町長いいですか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） それについて、私が最終的に答えるという立場にはないんですが、今までのとおり、交流が続けられるならば続けていきたいと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それで、まずもうちょっと、ちょっとずれるかも分からないけど、答えがあるんで、副町長の交流させるときに、町職員を林野庁にやると、またどこかでやりたいときというのは、手当とかそういうのというのは、答えられれば、違わないのですか。出張手当とかそういうのっていうのは出ないの。答えられる人があれになってください。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 林野庁の本庁に出向した場合でございます。基本的に給料等は、住田町で負担するということになってございます。手当等につきましては、住田町で旅費として本人に支給するということになってございます。ちなみに秋田に派遣している今の職員の部分については割愛ということで、林野庁のほうで負担をしていただいているというところでございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 手当というのは、山田くん出ないのかな。出張手当とかそういうのっていう項目で、我々の業界では違うような項目があるのかな。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 赴任するときには、当然手当というのは出るということになって

ございます。それらも含めまして旅費で支給しているということでございます。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私思うんだけど、住田町にいて東京に出向してき、プラスになるような収入でないとき。住田町でコーヒー1杯飲めば大体380円ぐらいだけでもさ、東京でなら七、八百円ぐらい取られる。だから何かって出向させられた人間がマイナスになるような、お手当ではいかなものかなというような流れになると思うんで、出向させられた人間が幾らかでもプラスになるような、お金のやり方だというようなことを考えるべきじゃないかと思うんですが、どっちかな。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 林崎議員の言うことも、もちろん分かるわけではございますが、東京に行けば東京に行ったなりに、住居のほうの手当もございまして、もちろん通勤手当というふうな部分も考慮してございます。こちらにいる職員との均衡も図る必要があると思います。余計に出すということはなかなか難しいことであるかなと思いますし、また足りないという部分も問題になるかなと思いますので、適切に支出しているということで認識をしております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それでは、これを討論してもなかなか進まないと思いますので、そういうようなお金決めるときは、派遣されたというようなことも考えながら、それなりにそういうような手当をやってほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

それで1項目めの町長、もう一つお願いがあんだけど、もう2期目ですからね、もう思い切った何かをしてほしいんですよ。財政的にどうのこうので、財政そのものもある程度は、よその市町村よりは、基金も私はあると思うんでね。その基金を活用しないと、住田町の活性化になんないような気がするんですが、町長思い切って何かやってくださいよ。いかがですか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 大変ありがとうございます。本当に生きたお金の使い方という部分とていうのは、本当に重要だろうという。それに関しましても今の現状を含めながら、時期とタイミングと総合的に考えながら、やるべきことを取り組みたい、タイミングで取り組んでいきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それでは、大きい2番目のほうにいきます。

職員の割合が、随分町外の人が多くなったもんだなど。今町長の答弁聞いて思いますが、なぜ住田町の人募集してくれないのかと、その要因というのは副所長、何か副町長として、考えることはございますか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 先ほどの御質問の副市町村長の話の中にもありましたが、やはり中山間の町だけではなく、職員の応募条件については、町内とか町外でなくて、内陸の町にも、副町長さんの話にも、やはり子供が少ないせいなのか、全体的に子供が少なくなってます。例えば私の中学校の同期生は、115人とか6とかいるんですが、多分林崎さんと同級生も、町内全部合わせたら250人とか300人いると思うんですが、今現実には先ほどの質問の中でお答えしたとおり、教育長がお答えしたとおり、46人です、今年の二十歳の集いの出席者は、5分の1、6分の1になってます。

その中で、どうしても絶対数が足りないんで、県下の副市町村長の話を知ると、やっぱり応募者が足りない。その中で、職員を確保していくには、町内だけではもう無理ですという話になってますんで、やっぱり大きく広く優秀な人材を求めることについては、これからもそういう企画が続くのかと思います。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 人員確保というのは大変な時代に来てますね。つくづく思いますよ。

それで副町長、もう一つ人材確保のことで聞きたいんですが、町職員に海外から来た人間、人を採用するっちゃうことはできるんですか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 現実的に教育委員会で1人採用しております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 極端に言えば、それなりの海外から来て、労働者として日本国籍になった場合、そういうような人はもう採用するっていうようなことも可能なんですか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 条件はちょっと詳しくないんですが、国家公務員については国籍条項があると思いますし、私たちについては、管理職とかそういう職務に就くとした場合に、該当するのかなと思ってました。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長ね、そういう時代が来てると思うんで、そういうのが優秀な人間が結構いるようなので、そういうようなことも加味しながら、いろんな人材の募集を期待してますので、よろしくお願いしますよ。

それではこれ以上質問しても何も時間つぶしで意味がないと思いますので、これでやめますので、議長これで終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで8番、林崎幸正君の質問を終わります。

◇ 村 上 薫 君

○議長（瀧本正徳君） 次に、6番、村上 薫君。

〔6番 村上 薫君質問壇登壇〕

○6番（村上 薫君） 6番の村上 薫であります。

通告に従いまして、町長及び教育長に対しまして、大きく3項目について一般質問をいたします。簡潔で明快な答弁をお願いをいたします。

最初の大きな項目の第1点は、総合計画中間点の見直しについてでございます。時代の変化に対応できているかという観点からでございます。

令和2年度に策定した町総合計画、これは5か年計画であります。本年度、中間年度を迎え、8月5日、第1回推進委員会が開催されました。大杉委員長からは、これからの住田町を見据え、未来への視点が重要であるとの発言がございました。このことから、次の点をお伺いいたします。

1点目です。デジタル変革DXへの対応と、工程計画、重要業績評価指標、いわゆるKPIをお示しいただきたいと思っております。

2点目です。2030年までの集中行動、地域脱炭素ロードマップ実現へ、超アクションプランとKPIをどのように捉えているか、お伺いいたします。

3点目、北上山地ILC実現は、いよいよ正念場を迎えて実現はいよいよ正念場を迎えております。

ILCは、本町の産業や教育等に大きな効果をもたらすことから、グリーンILC講演会開催など、具体的な行動が必要と考えます。今後どのような対応をするお考えか、お尋ねを

いたします。

次に第2点目の大きな項目でございます。学校運営協議会制度、いわゆるCS、コミュニティスクールについてでございます。

より今まで以上に重要となる地域住民の理解が必要でございます。学校運営協議会設置の努力義務化や、その役割の充実などを内容とする、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が行われ、平成29年4月1日より施行されております。

当町でも、各小中学校で既に学校運営協議会制度が設置されていることから、次の点をお伺いをいたします。

1点目、学校運営協議会の主な役割とメリット、デメリットをどのように捉えているのか。

2点目、これまでの学校評議員との違いは何なのかをお尋ねいたします。

第3点目でございます。消防団員の処遇改善についてでございます。

地域の周りの他市町村に遅れることなく実施をしていただきたいと思います。総務省消防庁は、令和3年4月13日、全国の自治体に消防団員の報酬引上げを通知し、改定を要請いたしました。これを受け県内各市町村も順次処遇改善を図っていることから、次の点をお伺いいたします。

1点目、当町では、いつ、どのような改正を行う考えか。

以上、大きく3項目について町長と教育長の御所見をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上議員の御質問にお答えをいたします。

初めに1項目目の総合計画中間点の見直しについての（1）、デジタル変革DXへの対応と工程計画KPIについてお答えをいたします。

行政のデジタル化につきましては、村上議員からは今までも御質問をいただいているところでございます。現在、全国の自治体においては、行政サービスについて、デジタルを活用して、住民の利便性の向上や業務の効率化を図っていくことなどを進めているところであり、本町においても、事業者や岩手県などの支援や協力をいただきながら、対応してきているところであります。

本町で進めるDX化の内容といたしましては、大きく三つに分類してございます。一つ目は、実際業務に関わるシステムの標準化、共通化。二つ目には、行政手続のオンライン化。

三つ目には、本町が独自に進めるDXであると考えております。

一つ目のシステムの標準化、共通化につきましては、国が示している業務の基幹系システムの公開をしながら対応いたします。国の工程では、令和7年度までに終えることとなっております。

二つ目の行政手続のオンライン化につきましては、国が示している子育て関係、介護関係など27手続について、オンライン手続できる環境を、本年度に整備することとしております。

三つ目の本町が独自に進めるDXにつきましては、住民サービスや庁内業務の現状と課題を把握するため、支援事業者が職員へのヒアリングを行ったところであり、デジタル技術の導入の検討を順次進めているところであります。

また、本町では、この三つを柱にDX推進計画を策定すべく、現在DX推進計画策定委員会の中で検討を進めているところであります。

次に、重要業績評価指標であります、KPIの設定についてであります。

総合計画では、第4章の重点施策、第5章のアクションプランでは、KPIを設定しておりますが、第6章の行政経営の基本方針では、KPIは設定していないところであります。

本年8月に開催した第1回住田町総合計画推進委員会の中で、第3節、3情報に自治体DXの推進を盛り込む案を諮ったところ、その方法方向で進めていいのではないかとの意見がございましたので、町といたしましても、そういった声を踏まえて対応したいと考えております。なお、住田町DX推進計画を策定後、アクションプランを策定する中で、KPIの設定をしていく方針としております。

次に(2)、2030年までの集中行動、地域脱炭素ロードマップの実現へ超アクションプランとKPIについてお答えをいたします。

2020年10月、国では、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。また2021年4月には、2050年カーボンニュートラルと統合的で野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを、2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けることを表明いたしました。

これらの目標の達成のためには、地域が主役となる地域の魅力と質を向上させる地域脱炭素の実現を目指し、特に2030年までに集中して行う取組・施策を中心に、工程と具体策を示す地域脱炭素ロードマップが策定されたところであります。

地域脱炭素ロードマップでは、地域脱炭素が意欲と実現可能性が高いところから、その他の地域に広がっていく。実行と脱炭素ドミノを起こすべく施策を総動員するとされ、2030年以降も地域脱炭素の取組を広げ、2050年を待たずして、多くの地域で脱炭素を達成することを目指すと考えられています。

町での脱炭素社会への取組、温室効果ガス削減については、地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づいた地球温暖化対策実行計画、事務事業編を策定しているところであります。計画では、2013年度を基準年度とし、2030年度を目標年度としており、温室効果ガス、CO₂の排出量を基準年度の目標年度には、40%の削減を達成することとしております。

現在では約30%の削減となっているところであり、その評価については、毎年環境報告書として公表されているものであります。本年度は、地球温暖化対策実行計画の見直し、第5次環境基本計画の策定の時期となっております。

地球温暖化対策の推進に関する法律の改正に対応した理念、温室効果ガス削減の目標を設定し、地域脱炭素ロードマップの重点対策、基盤的施策等を盛り込みながら、実現可能な計画を策定し、脱炭素社会の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

本年6月には、株式会社ゼロボードと脱炭素社会の実現に向けた基本合意書を締結し、温室効果ガスの排出量の算出と可視化を目指し、排出量の削減に向けた取組を推進しているところであります。地球温暖化対策実行計画、環境基本計画の上位計画に位置づけられ、総合計画の中間見直しの中でも、脱炭素社会の実現への取組を検討し、地域課題を解決した活力ある地域づくりを目指していきたいと考えております。

次に(3)、グリーンILCへの対応についてお答えをいたします。

ILC立地評価会議が、候補地を北上山地に決定してから9年が経過しておりますが、国が態度を表明していないため、北上山地ILC実現が達成できずにいる状況は現在も変わっておりません。

ILC実現がもたらす影響は莫大なものであり、本町におきましても、産業振興や雇用創出、研究者やその家族の来訪、移住などによる交流人口、居住人口の増加、国際化の進展や教育、文化、観光の振興など、持続可能なまちづくりの柱となり得る多様な波及効果が期待されているところであります。

グリーンILCにつきましては、ILCが巨大な電力負荷設備であるため、社会に容認されるためには、持続可能なエネルギー供給と、地域資源を活用したものでなければならない

という考え方が、近年の国際標準となっているところであり、北上山地での I L C はまさにグリーン I L C であります。

このような中、岩手県では、グリーン I L C について広く周知するため、普及・啓発等を目的としたセミナーを 8 回にわたり開催しているところであり、今月には、一関を会場にカーボンニュートラルの実現に向けた、岩手県の森林資源による C O₂ 回収と林産業の振興をテーマとして開催することとしております。過去には本町でも開催予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となり、本町での開催は実現していない状況となっております。

町といたしましては、今後におきましても、一つの自治体での取組というよりは、岩手県を中心とした取組に賛同しながら、関係自治体や岩手県国際リニアコライダー推進協議会、東北 I L C 事業推進センターと連携した、各種活動に取り組んでいきたいと考えているところであります。

次に 2 項目めについては、教育委員会より答弁させますので、3 項目めの消防団員の処遇改善についてお答えをいたします。

議員御質問のとおり、総務省消防庁は、令和 3 年 4 月 1 3 日付、消防庁長官名で消防団員の報酬等の基準の策定等についての文書を発出しており、消防団員の処遇の改善等に取り組むよう要請があったものであります。

具体的には、年額報酬は年額 3 万 6, 5 0 0 円を標準とすること。出動報酬を新たに設け、1 日当たり 8, 0 0 0 円を標準とすること。報酬等は、消防団員個人に対し直接支給することなどであります。

これらを受けまして、県内の市町村においても取組が進んでおり、本年 4 月 1 日現在、年額報酬 3 万 6, 5 0 0 円とした市町村は、県内 3 3 市町村中 1 5 市町村、出動報酬を 8, 0 0 0 円とした市町村は 1 5 市町村、団員へ直接支払いした市町村は報酬の種類によって異なり、1 5 及び 1 8 市町村となっております。

本町におきましては、これらに計画的に取り組むべきと考え、消防団と意見交換を行い、本年度においても、団員へ直接支払いを行うよう進めているところであり、年額報酬及び出動報酬については、県内の状況も参考にできるよう、状況の把握に努めていたものであります。

御質問の改正内容と改正時期につきましては、消防庁の通知に基づいた改正内容により検討し、消防団と協議を行い、来年度の予算編成に合わせ、他の防災対策事業との調整も図り

ながら進めてまいりたいと考えております。最も大切なことは、地域消防の核である消防団員が将来にわたって確保されることでもありますので、そのための様々な取組を進めていく所存でございます。

私からは以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、2項目めの学校運営協議会制度についてお答えをいたします。

まず、（１）、学校運営協議会の主な役割とメリット・デメリットは何かについてですが、学校運営協議会は、学校と地域の皆様が力を合わせて、学校の運営に取り組むことが可能となる、地域とともにある学校づくりを実現するための仕組みであります。

昨今、学校を取り巻く課題は、児童生徒の状況に応じたきめ細かい学習支援、生活指導の課題への対応、学校安全の確保など、ますます複雑化、多様化しております。こうした課題を解決するためには、教職員、教育委員会のみならず、保護者や地域の皆様からの支援をいただきながら、学校運営の改善を図っていく必要があります。

本町も、保護者や地域の皆様の意見を学校運営に反映し、学校支援する取組を充実させることを目指して、令和4年度から全ての小中学校に学校運営協議会を設置いたしました。学校運営協議会の主な機能は、次に述べる三つとなります。

一つ目は、校長が作成する学校運営の基本方針の承認を行うこと。二つ目は、学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができること。三つ目は、教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項や範囲に沿って、教育委員会に意見を述べるができることです。

これらの機能により、学校運営協議会の委員の一人ひとりが、学校運営の当事者として学校の目標や子供の教育に対する課題を共有することで、学校を支援する取組を充実させることを目指した、地域と学校による共同活動の実現が可能となることが、学校運営協議会の大きなメリットと考えられます。

デメリットといたしましては、学校運営協議会の運営により、教職員の多忙化を心配される声もありますが、地域でどのような子供を育てていくのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有することにより、学校、家庭、地域の適切な役割分担による教職員の働き方改革が可能になり、教職員が子供と向き合う時間の確保につながることも考えられま

す。

次に（２）、今までの学校評議員会との違いは何かについてお答えをいたします。

学校評議員会は、校長の求めに応じて、評議員が意見を言い、それを校長が学校運営に生かしていくというものです。一方、学校運営協議会は、委員の合議によって、その意思を決定する合議体であります。

委員の意見は、より大きな実行力を持つことから、学校評議員会に比べ、委員一人ひとりが学校運営当事者としての意識を強く持ち、積極的に意見交換をすることが望まれております。本町の各学校では、既存の学校評議員会を基盤とした組織を効果的、効率的に生かしながら、発展的に学校運営協議会に移行することで、スムーズに組織体制を構築することができております。今後とも、各学校の教育目標の実現や課題の課題改善を目指し、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君）　ここで、6番、村上 薫君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩　午後0時04分

再開　午後1時00分

○議長（瀧本正徳君）　再開します。

休憩前に、保留いたしました6番、村上 薫君の再質問を許します。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君）　再質問をいたします。

まず、総合計画中間点の見直しについての中のデジタル変革についてでございます。

先ほどの町長の答弁では、自治体業務のシステムの標準化であるとか、行政手続のオンライン化、独自の進めるDXというということで、今後取り組んでいきたいという答弁がございました。

そこで、企画財政課長はこの4月からということで、ちょっと大変な面もあるかと思いますが、前菅政権の肝煎りの政策だったこのデジタル庁というのが始まってちょうど1年になります。私がこの行政のデジタル変革を議会で取り上げて約2年ほどになりますけども、5

回この一般質問をさせていただきました。その中で、ICTの利活用の提案では、早速教育委員会のほうで動いていただきまして、地区公民館で高齢者対象のスマホの講習会をやっていただきまして大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

ただ今までの中で、本筋である町全体のデジタル変革の基本方針であるとか、あるいは推進計画、組織について、いまだにその具体的な回答をいただいております。先ほど町長の答弁では、計画策定委員会を立ち上げて、それに向かって進めているということでしたが、もう一度、企画財政課長から今の取組の状況を再確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） ただいま村上議員から御質問ありましたとおり、本町では過去、昨年度からそのDXについての推進を始めてございます。その中で、本格的に本年度7月から推進計画策定委員会を設置いたしまして、9月2日で2回目を開催いたしました。そして今後もあと2回から3回含めまして、計画を成案化していきたいと思っております。その中で、あとは岩手県のDX推進コーディネーターの柴田先生とかの助言を受けながら、いろいろと策定、完成させていきたいと考えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 本格的には今年の7月からということで、今後2年間をかけて計画を策定をしていきたいということでございます。いずれ他の市町村を見ましても、この計画に当たっては、かなり進んでいるところもあります。もう10年も遅れているところもありますし、このDXの進め方次第で、その町民の幸せをどういうふうにして新しい価値として作り上げていくかという、この重要なテーマだと思っております。

そこで具体的な取組として、次のことが考えられるわけですが、まずはデジタル変革の仕組みづくりですね。先ほど推進計画が出ました。戦略室、組織がどういうふうになっていくのか。それから行政のデジタル変革です。これは町内のデジタル活用支援員とか、リテラシーの向上、職員ですね、そういうことです。

それから、地域のデジタル変革化、要するに地域の中で教えてあげる方、そういう職員ではなくて、その一般の方も含んだ、そういう教え方というか、デジタルデバイスですか、その格差というものをなくしていくということです。マイナンバーカードの普及促進なんかもそうだと思いますし、そして町長が言った町独自の新たな価値をどういうふうにして創造していくかということだと思います。

これらのなかなか難しい問題ではありますけれども、副町長にお尋ねいたします。私は、組織的にはですね、町長の指示系統の明確化等の考えからはいえば、一般的には副市長とか副町長が情報課の統括責任者になっているんですね。私はそういう意味では、副町長が情報課統括責任者、要するにC I Oになるべきだと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 村上議員の御質問の様々な組織づくり、そして行政のデジタルトランスフォーメーションとか、リテラシー、それぞれがきちんとやっていけば、それなりに理想の形になると思いますし、ただいまそれに向けて進んでいるところでございます。

質問のあった組織的に一般に私がというのは、どうかなと思いますが、他の市町村であればそうかもしれませんが、町においては私ということではなくて、随時、担当課・担当者のほうから、町長と私が説明を受けて協議しながら進めているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） これは大きな計画で、短期間にやっていかなきゃならないということです。随時相談を受けながらということですが、役場の組織的な関係上、どうしても課長さん、補佐の方々はもう大体最近では1年で交代する人もおります。長くても3年はいるでしょうか。平均にすれば2年か、そのぐらいだと思います。そういう中でころころ変わってはいけないのです。ですから、やっぱりしっかりした上にいる人が、しっかりした方がいて、それで次に、後でまた副町長の下になるC I O補佐官ですね、補佐官をきちっとした幅広いようなところから見つけてくるべきだと思います。

いずれ私は副町長がなるべきだと、一般的な他の市町村を見ましても、大体副町長とかそういう方がなっております。ぜひ、これは真正面から受け止めて推進をしていただきたいと思います。もう一度副町長。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 先ほどもお答えしましたが、一般的にはというのがちょっと私はどこが一般的なのかちょっと理解できませんので、そこはお答えできかねますが、人事においてころころ変わるということは、あまり適切ではないかなとは思いますが、ころころ変わるのではなくて人事でございまして。それから私が長くいるという保証もありませんので、そこはきちんと捉えながら進めていくべきものと考えています。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 私は今の副町長が長くいるとか云々とかじゃなくて、責任ある立場の

方が、きちっとその位置にいるべきだというふうなことを申し上げているのです。そのことをぜひ検討をさせていただきたいと思います。

そこで次に進みますが、町はどのような今段階にいるのかということをお尋ねいたしますが、総務省では2020年に推進計画というものを策定をして、その手順書というのを去年の7月に明示を公表いたしました。ステップゼロから4まで4段階あるわけですが、今私どもの町はどの段階にあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 大変失礼しました。本町では、今現在の段階では、ステップ2の推進体制の整備というところで、計画策定の推進委員会を作成中ということで、ステップ2というところで考えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれステップ3のところまでいくのに、少し時間2年間かかるというふうなことのようですけれども、いずれこの取組というのはデジタルですからね、アナログじゃありませんので、素早くやらなきゃいけないのです。それで私は行政の職員だけに、これを一任をするということではないんだろうと思います。やはり餅は餅屋で、専門職のいろんなその民間からそういうデータを集めて、人材も集めてやらなければ、なかなかこれは進んでいかないと思います。

そういう意味で、副町長がCIOになって、その補佐官にきちっとしたそういう民間の方も含めて採用すべきだということを、私が今まで申し上げてきたわけです。いずれそのことをまず考えていただきながら進めるべきだと思います。

それで先ほど町長のほうから、何年度までにこういうことが工程計画として出てるんだよということですが、まずは自治体業務のシステムの標準化、今令和4年度ですが、7年度までにできるということで進めていけるのでしょうか。

それから、マイナンバーカードの普及は、22年度、今年度中に100%というふうに国は言っているんですが、今その交付率というのはどうなっているのか。自治体の行政手続のオンライン化、これも今年度中です。どこまで進んでいるのかお尋ねいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） まずはシステムの標準化、共通化につきましては、国のほうでは7年度までということでございますけれども、本町では1年前倒しを考えておりまして、6年度までに整備したいと考えてございます。

あと3点目の行政手続のオンライン化につきましてですけれども、こちらにつきましては、現在委託契約等の準備をしておりますので、年明けくらいまでには整備を終えて、今年度から使えるような整備を考えていきたいと考えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） マイナンバーカードについてお答えいたします。

マイナンバーカードの交付率でございますけれども、ちょっと今詳しい資料が手元にはございませんが、40%前後と捉えております。全国的にも下位のほうとなっておりますけれども、今後の取組といたしまして、すいません。今後の取組といたしましては、企業を中心として、団体にマイナンバーの申請受付交付を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれマイナンバーカードの交付率というのは非常に大事でして、今後、健康保険証であるとか、いろいろな面でもう私もやりましたけども、そういう意味での、やっぱりその交付率というのを重視していかなければならないと。企業をこれから中心にやっていくということですので、ぜひそういう形でどんどん進めていただきたいと思います。行政のオンライン化は、来年度からできるようにするというものですから、これもしっかりとお願いいたします。

次ですが、町長に聞きますけども、先ほど私、情報統括責任者は副町長がやるべきだと、問題はその補佐官ですね、その下にあるいろいろなその情報をお持ちで、民間での経験とかも豊富な方ですが、有望な人材を今探せているのでしょうか。その件を町長からお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 村上委員の御心配、また御意見等々についても、考え方の一つではあるかと思えます。そういう人材を探すという部分については、特にこの人という形の中で、ターゲットを絞って探すというようなことはやっておりません。私も民間にいたときの経験で、拙速にそういう一つの方、特徴ある方をお願いすると、どうしても偏った形になりがちで、逆にマイナス的な部分もあります。そういう部分では過去にも答弁させていただいたとおり、全体でボトムアップも図りながら、また行政関係のですね、先ほど言いました県のほうなり、また大学の先生なりに幅広く指導いただきながら、構築していくというような形で今進めているという状況です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 全体の中でのボトムアップと、それから県であるとか大学の先生のアドバイスをいただきながらということでございます。いずれ県のほうも必死だと思います。いろいろその人材育成の面でもやっているようですから、まずいろんな連携を図りながら、取り組んでいってほしいなど。

先ほど民間でのDXのそれがなぜ必要かということでもお話しましたが、例えば徳島県の上勝町はよく御存じなわけですが、葉っぱビジネス、これはおばちゃんたちがタブレットを十分に使って、それが成功しているということです。いずれ今は、小中学校の生徒からタブレット1台持ってますからね。ですから逆に言えば、もうそれは小中学校の生徒さんから、私たち、じいちゃん、ばあちゃんのような人たちが教わるというふうな、そういうことがもう可能なんだろうと思います。いずれ柔軟に対応しながらDXを進めていただきたいと思います。

次に進みます。地域脱炭素ロードマップの実現ということでございます。

先ほど町長の答弁では、この6月にゼロボードとの協定を結んだりして、CO₂の算出のとか、あるいはその可視化を図っていくんだということです。まず、この脱炭素がなぜ必要なかということ、若干その背景を、人口の問題から考えていきたいと思うんですけども、世界の人口動向を見ますと、1800年、これは9億5,000万人でした。100年後、1900年には16億5,000万人、まず2倍近く。で、200年後のつい最近の2000年ですね、これには60億5,000万人に達しています。で、2050年と27年後ですが93億人ですよ。

要するに、このこと自体が資源の大量消費、人口爆発と食糧問題、地球環境の悪化、とりわけ地球の温暖化ということで、この対応を誤ると人類と現代文明は破局に落とし込まれると、そういうふうに言われてるのが現実ですから、脱炭素というのは、国も2030年、2050年を目指しておりますけども、住田町と言えども、この問題を深刻に受け止めて、是が非でも達成しなきゃならないというふうに思います。

そこで、町民課長にお尋ねしますが、町のほうには、地球温暖化防止に関わる計画として、環境基本計画と地球温暖化対策実行計画の二つがありますが、この地球温暖化実行計画、13年間という長いところですが、今年度見直しをしなければならぬ。それから、環境基本計画も新しいものをつくらなきゃならないということですが、私はこの地球温暖化につきまして、環境省のほうで脱炭素先行地域というのを今募集をしているところですが、こ

の先行地域に、ぜひ手を挙げるべきではないのかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 脱炭素の先行地域の応募でございますけれども、先行地域に選定されている取組を見ますと、本町でも取り組んでいるような、木質バイオマスなどを取り入れているところ、または人口等も少ないところでも、先行地域に選定されているところもあると捉えておりますけれども、本町では住田町の資源を活用し脱炭素社会を実現させ、地域課題を解決する取組を進めることが重要と考えております。まず、それをしてからの先行地域だと考えておりますので、できるところからやりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 前向きに考えていただいているんだなと思います。いずれ、町長ね、そんなに難しいことではないかなと。要するに、今私たちの町のほうで取り組んでいる森林の環境整備であるとか、再生可能エネルギー、太陽光、風力、それからSDGsに関わりますが、ブロイラーの鶏ふんをペレット化するとか、いろんな先進的なことを取り組んでいる。そういうものをまとめる。それが私たちが見ている脱炭素先行地域、26件あるんですが、その中の先ほど課長が言ったように、そんなに私たちとかけ離れたようなことをやってるわけではない。特徴的なものもあります。ですから、それらを参考にしながら、ぜひ住田町はこういうふうに取り組むんだよということをやりたいなと、やっていただければと思います。

町長は、先ほどの議員の質問の中で、思い切った施策をやるべきではないかということで、それはタイミングを見てというふうに答弁されました。私は、この先行地域というのは、そのタイミングだと思うんですよ。ですから、今までちょっと変わったような取り組み方も、ここで考えていくと、それが住田町の生き残りになるんじゃないかなと思いますが、町長、一つ前向きな答弁を。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） その取組等々についても、これはある意味で言うと村上議員御承知のとおり、原則的に基本的にSDGs、持続可能な社会をどう構築するか、それぞれの意識が一番大事であって、ただアドバルーンを上げてても実効性がないと、これは意味がないこととなりますので、SDGsの啓発含めながら、町民の理解等をいただきながら進めたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） SDGs、その持続可能な社会を築くということで、我々もいろいろ町として政策をやっているというのは評価しております。いずれ私は町のほうで、例えば、他と違ったことを取り組んでいるなということといえば、例えば気仙プレカットが水素をつくって、水素でフォークリフトを動かしたり、それは太陽光から発電をしてるわけですね。そういうふうな具体的なものを町だけじゃなくて、いろんな事業所、住田フーズさんとか、そういうこともありますし、気仙プレカットあります。先進的なことを取り組んでます。それらをまとめて、ある程度価値を高めていけば、十分先行地域の選定になり得るだろうと思いますので、ぜひその辺のところをやっていただきたいと思います。

それでもう一つですが、この脱炭素の中でエネルギーとか、あるいはそのロードマップを考えたとき、その旗振り役というのはどの課になるかというのは、ちょっと問題なのかと、企画財政課なのか、町民課なのか。例えばですよ、教育委員会には学校施設での太陽光がありますよね。農政課には風力、太陽光、林政課には木質バイオマス、財政課には新田山の太陽光、省エネとか新エネの関連、建設課には、住宅関連、これ多岐にわたるんですね。

ですから、これをまずまとめて、きちっとした形にまとめる旗振り役が、担当者がいないとなかなか難しいんだろうと思いますが、これは副町長は事務的なところを取りまとめていけますので、どのようにしていくつもりですか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 今村上議員がおっしゃったとおり、各課でいろんな場面で太陽光とか、いろんな省エネとかグリーンエネルギーとか、風力とか担当してるわけですが、それを基本的にまとめていくというのは、環境担当課と思ってますので、今後もそのようにしたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それでは次に、ILCの実現ということでまいります。

町長の答弁にありましたように、影響は莫大なものだと私もそう思います。いずれ町長の答弁では、県とか公益関係団体と連携をしながら、活動を進めていきたいということですが、私はそのグリーンILCに関わりましては、特にこれは住田町が主体となって開催をしていくべきだと、それこそ住田町のILCに対するその考えとか、そういうものも示せる重要なものではないかなと思うんですが、町長もう一度、ほかとの連携ということもありますが、

町がやっぱり主体になってやるのが、先ほどの脱炭素そちらのほうにもつながっていくんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 本当に I L C 実現となれば、地域に対する効果等々も莫大な形が期待されるものとは認識しております。ただし、やはり北上山系の利活用を含めて、なかなか国も判断していただけない状況が続いているわけでありますが、もともとこの I L C というような構想については、それこそ県知事でいいますと 3 代前の頃これからですかね、いろいろ議論を重ねてきてる状況でかなり時間かかっております。

そういう部分でいきますと、やはり地域、岩手としてのある一定程度足並みをそろえながら、基礎自治体一つでということにはならないだろうと考えてますので、今までの取組と同様な形の中で今後も進めていきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6 番（村上 薫君） I L C 全体については、町長が言うとおりでと思います。その工藤知事のと時から始まりました。もうかなり長い歴史を積み重ねてきてるんですが、全体とすれば町長が言ったとおりでと思いますし、ただ、I L C、そのグリーン I L C につきましては、やはりこれは住田町で主体的にやっていくことこそが、今後につながる。住田町が I L C が実現したときにつながっていくと私は思いますので、その辺も考えていただいて取り組んでいただきたいと思います。

ちなみに、政府の令和 5 年度、来年度の概算要求が締め切られましたけども、I L C の文科省が要求いたしましたのは、倍増の 9.7 億円です。文科省もそれだけ力を入れてきてると。鈴木財務相もおりますので、ぜひ皆さんのお力をいただきながら、少しでも実現に近づいていければなと思います。

それでは 2 点目の学校運営協議会の件についてお伺いいたします。

学校運営協議会、今まで学校評議委員ですか、ということで進めてきたわけですが、本町では今年度から取り組んだということでございます。それで地域とともにある学校づくりということで、いろんな役割があったわけですが、一つには、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すると。二つ目には、学校運営教育活動に教育委員会、または校長に意見を述べると。三つ目は、教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べられると。

かなり具体的な項目が機能の役割として上げられているわけですが、今までの例えば意見

を述べるとか、この辺は合議制の中で取り組んでいくということですからよろしいと思うんですが、一つお聞きしたいのは、その教職員の任用に関してですが、教育委員会規則に定める事項についてとありますが、この定める事項の中身はどういうことなのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

その件につきましては、住田町学校運営協議会規則に載っております、第5条に第2項第3号ですね、個人を特定した意見ではなく、学校の教育上の課題を踏まえた建設的な意見であることということでございまして、具体的にはどここの先生が言葉はあれですけども、ちょっと不適切なので違う先生お願いしますとか、そういうことではなくて、例えばうちの学校では国際教育に力を入れたいので、そういうふうな力のある先生お願いしますみたいな、そのような内容でございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。いずれこれ重要な役割の機能3点ですね。他の自治体を見ると、地域に入っているいろいろな説明会をしたりして、運営協議会を立ち上げたりしてありますが、ちょっと住田町の場合は、そういう地域との話し合いの場が、ちょっと今まで足りなかったかなと思っております。制度は進みましたので、ぜひ今回こういうふうな役割であるとか、そういうものについて、地域にぜひ懇談会とか開いていただいて、その件をよく地域住民のほうにも理解していただくようお願いしたいなと希望いたします。

そこで、先ほどの意見を述べる対象ということですが、結局懲戒処分とか、そういうものではないですよ。特色のある学校をつくる、例えば有中であれば、陸上の専門みたいな先生が欲しいとか、世中であれば木工に強いような、そういう先生が欲しいとか、そういうふうな捉え方の意見ということでよろしいでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、ぜひ地域の中に入って、いろいろな説明をしていく機会を設けていただくようお願いいたします。

3点目の消防団員の処遇についてですが、先ほど町長の答弁では、消防庁の基準標準額、今現行では消防団員の団員階級2万6,500円ですか、年額。それを3万6,500円。それから出動手当1回2,000円ということ、いろいろな場面これ1日かかるという場合もあるでしょうから、これ大体8,000円とかいうふうになってますが、それより来年度に向けて実施をしていきたいという答弁であったかと思えます。

そこでそれから、これは団員の定数の見直しとか、あるいは任用資格要件とかの変更とか、そういうことも考えていらっしゃるのかどうか、お聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 消防団員の関係でございます。消防団員の定数等につきましては、報酬の改正とは別に考えていきたいなと思っているところでございます。消防団のほうで組織再編のほうの話合いを進めていく予定でありますし、それらに関連して改正していくと、定数のほうはそういうことになろうかと思えます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 消防団員の定数に関わってですが、これ副町長にお尋ねしたいと思いますが、久慈市とかでは、これも結構長いんですね。5年ぐらいありますかね、新採用職員を1年間消防団員に登録するというふうなことを既にもうやってるんですね。これはなぜかという、結局その新しい職員が消防団とか、そういういろんな活動を知るとか、地域を知るとか、それを地域を知ることが大事だという、そういう経験を今後に生かせるということでやっているのですが、私は住田町も例えば、1期、消防団は2年ですかね、2年ぐらいのところ、ぜひこういう制度も考えていながら、活性化も含めて地域を知る。そういうこととして、考えていくべきじゃないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうかね。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 久慈市の状況は、ちょっと私は分かりかねますが、住田町もかつては、役場職員で消防組織を編成したことがあります、いろいろ出動等の事情があつて、それは今はないんですが、地域の活性化ということであれば、いろいろな方法があります。その方法の一つとして御意見として伺っておきます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ありがとうございます。いずれなかなか団員確保も厳しくなつて、ますますそうなりますね。ですからいろんな意味で、いろんなそういう採用の方法があつても、

柔軟に考えていかなければならないんじゃないかと思います。前向きな答弁ありがとうございます。

それでもう一点ですが、今回報酬が今までは団に対して分団に入金されていたわけですが、今後は個人の口座に振り込まれるということで、そういう意味ですと、参加が極端に少ない隊員の方の整理とか、そういうものも必要になってくるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 消防団員の出席の極端に少ない団員につきましては、正確な数を把握しているところではございませんが、消防団とも意見交換を行いながら、これから必要な措置を取ることも検討する必要があるのかなと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 先ほどお答えちょっと一つ失念しましたが、役場職員が消防団員に加入させるということは、雇用条件の変更にもなりますので、その辺は慎重にしたいと思いますので、そこはちょっと厳しいのかなとは思っております。

○議長（瀧本正徳君） これで6番、村上 薫君の質問を終わります。

◇ 荻原 勝君

○議長（瀧本正徳君） 次に、2番、荻原 勝君。

[2番 荻原 勝君質問壇登壇]

○2番（荻原 勝君） 2番、荻原 勝です。通告に従いまして、私の1回目の質問を大きく2点伺います。

大きく1点目、1、地域情報通信基盤整備事業の維持管理について。

地域情報通信基盤整備事業では、町内にくまなく敷設された光ファイバー網により、テレビ受信やインターネットなどで利用環境が向上しています。町民の関心が高い事項であることから、次の3点について伺います。

(1) 現在までの事業評価、今後の町の維持経費や、世帯ごとの利用料金の見通しなどについて、どう考えるか。

(2) 住田テレビ活用の方向性はどうか。

(3) 敷設されてから10年を経る光ファイバー網は、電線に比べ低層に伸びており、樹木の枝が絡まっている箇所も散見されております。現状把握に努め、樹木の切除などで適切に保守管理していくことが、安定性や安全性の観点からも必要ではないか。

大きく2点目、2、小学校統合の方向性について。

昨年度の教育審議会に諮問された学校再編については、まず中学校の統合を進め、その後時期を見て、小学校も統合することが望ましいとの答申でありました。そのことも町民の関心が高い事項であることから、次の3点について伺います。

(1) 今後の町内小学校の複式学級についてどう考えているか。

(2) 統合への課題として上げられていた児童にとってのスクールバスの距離と時間の長さについて、どう解決していく考えか。

(3) 中学校に関する話合いは学校統合推進協議会などで進められているが、小学校については今後どう進めていくのか。

以上、大きく2点、私の1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目めの地域情報通信基盤整備事業の維持管理についての、(1)、現在までの事業評価及び今後の維持経費や利用料の見通しについてお答えをいたします。

本町では、平成19年当時、町内全域の98%がテレビ難視聴地域であり、30ほどのテレビ組合が共同アンテナを設置して、テレビ等の視聴に対応しておりました。また、平成23年7月に完全移行する地デジ化への対応については、大きな課題でありました。そのような状況において、本町では、国からの交付金等を活用して、地域情報通信基盤施設を整備したものであります。

この施設整備では、遠野テレビの施設から光ファイバーケーブルを敷設し、各家庭や事業所に線を引き込み、平成20年度からテレビ放送や防災告知など、各種サービスを行ったものであります。この事業の評価については、事業開始から現在に至るまで、全住民がこのサービスを受けることができる環境が整っており、難視聴の解消、光ブロードバンドサービスの提供、各世帯への防災告知端末機設置による行政情報・防災情報などの確実な伝達、携帯電話の不感地域の解消など、住民サービスに大きく寄与してきたものと一定の評価をしてい

るところであります。

一方では、施設や機器、光ケーブルの更新に向け、計画的に住田町地域情報通信基盤施設整備基金の積立てを行っていかねばならないと捉えております。

維持経費についてであります。ここ数年は耐用年数の到来により、計画的に機器の更新が行われており、3年前の維持経費と比べて増高傾向にあります。令和5年度以降については、施設や機器更新が落ち着き、維持経費は横ばいとなります。今後の耐用年数の到来等を見越しますと、維持経費が減少することは少ないものと捉えております。

料金の見通しについてであります。使用料については、決算額ベースで平成20年度と令和3年度を比較しますと、平成20年度はおよそ2,728万円、令和3年度はおよそ2,868万円であり、140万円ほど増加している状況であります。このことは、人口が減少しても、加入者数がほぼ変わらないための結果であり、今後においても、ここ数年は2,800万円程度で推移するものと見込まれます。

使用料の改正につきましては、令和元年10月1日の消費税の改正により、その分を上乗せで改正していることや、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮いたしますと、現段階では考えていない状況であります。

次に、(2)の住田テレビ活用の方向性についてお答えをいたします。

本町では、自らが有線テレビジョン放送事業者となり、平成20年度から遠野テレビと連携して、地上デジタル放送、BSデジタル放送、自主放送を提供してまいりました。特に自主放送については住田テレビを開局し、地域情報番組である、すみたホットライン、静止画告知放送、町政番組や企画番組、議会放送など、住民の皆様に提供してきたところであります。

町では、町の情報を発信する責任があり、その中で「広報すみた」やホームページ、SNSはもとより、住田テレビにおいても、町の話などを発信してきたところであり、ネット社会が普及している現代ですが、高齢化が進む本町においては、高齢者の多くが紙媒体やテレビの視聴が主な情報源であると認識をしております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底により、各種行事への参加制限が実施されておりますが、住田テレビが取材し、放送することを楽しみにしている方々も多くおられると認識をしております。このことから、今後におきましても、遠野テレビと連携し、町内のイベントや日常の出来事を放送する、地域に寄り添った番組の作成、町政情報を住民に発信する番組作成を継続しながら、放送番組審議会などの意見を踏まえて、さらなる活用

を展開していきたいと考えております。

次に、（３）の光ファイバーの適切な保守管理についてお答えをいたします。

本町の光ケーブルにつきましては、電力柱やN T Tの柱、自営柱のいずれかに架されております。荻原議員御質問のとおり、本町が所有する自営柱のみならず、町内全域を見ますと、樹木の枝葉がかかっている箇所があることは承知しているところであります。自営柱に架設している光ケーブルの状況につきましては、定期的に点検を実施しており、現在その状況の取りまとめを行っているところであります。

本年度におきましては、住民や事業者等から、電線や光ケーブルに樹木の枝葉がかかっているとの情報も寄せられているところであり、自営柱に架設する光ケーブルについては、葉が落ちる秋ごろに伐採等の作業を実施する予定としております。

また、N N T柱や電力の柱の同様なケースにつきましては、事業者に情報提供をして、早期の対応を依頼しているところであります。今後におきましても、引き続き適切な管理に努めていきたいと考えております。

大きく２点目については、教育委員会より答弁をいたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、２項目めの小学校統合の方向性についてお答えいたします。

まず、（１）、今後の町内小学校の複式学級についてどう考えているかについてお答えいたします。

複式学級につきましては、小学校では引き続き二つの学年の最高児童数が、１年生を含む場合は８人、１年生以外の場合は１６人までの場合、引き続き二つの学年で編成する学級、いわゆる複式学級となります。今後の学級編制の見通しでございますが、世田米小学校につきましては、令和１０年度まで複式学級を編成することはない見通しです。

有住小学校につきましては、令和４年度現在、２・３年生の２学年で１学級の複式学級を編成しており、今後は、令和５年度も１学級、令和６年度以降は、２学級ずつの編成となる見通しとなっております。複式学級では、直接指導と間接指導を組み合わせ、複数学年を教師が行き来しながら指導するケースが多く、様々な課題があることから、教育委員会といたしましては、これまで複式学級の編制が必要となった場合には、学級担任に加え、専属的に学習面等を補佐する教員免許を所持する支援員を町単独で配置し、複式学級の編成により生

じるとされている課題に対応してまいりました。今後につきましても同様に対応していきたいと考えております。

次に（２）、統合への課題として上げられていた、児童にとってのスクールバスの距離と時間の長さについて、どう解決していく考えかについてお答えいたします。

通学の距離や時間につきましては、学校の設置場所や児童の人数によって大きく変わってまいります。通学手段につきましても、徒歩や自転車に加え、単独での登校や集団での登校、町内においては、保護者による自家用車での送迎も多く見受けられております。

仮に、スクールバスを利用するとした場合につきましても、住居が点在している本町におきましては、運行経路によっても、通学時間は大きく変化してまいります。さらに、児童が１人しかいない地域や兄弟だけの地域等、条件も多様でございます。一概には申し上げられませんが、どのような通学手段を利用したとしても、安全安心に通学できる環境を学校、保護者と、スクールバスの場合には、運行の委託業者等と連携しつつ整備してまいりたいと考えております。

最後に、（３）、中学校に関する話合いは、学校統合推進協議会などで進められているが、小学校については、今後どう進めていくのかについてお答えいたします。

今般の中学校の統合に関しましては、アンケート調査に始まり、昨年６月の教育審議会への諮問と協議、本年３月の答申、その後の町議会、保護者や地域の皆様にも説明した後、統合推進協議会で御協議いただきました。その過程で、様々な分野の方から大変貴重な御意見を頂戴し、統合に向け取り組んでおります。小学校につきましても、保護者の皆様、地域の皆様の御意見をお聞きし、議会にも随時報告しながら検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

荻原 勝君。

○２番（荻原 勝君） １の地域情報通信基盤整備事業の維持管理についての（１）、事業評価、それから今後の見通しなどについてから、２回目の質問をしたいと思います。

平成１９年から始まって、いろいろと難視聴地域のテレビ組合なんかが消滅して、非常に役立っているというような評価だったと伺いました。その中で経費も大体２，７００万円、２，８００万円ぐらいずつですか、というようなお話だったと思います。経費ではないのかな。その中でもう一度今の御答弁の中で、最初どのぐらいの事業として構築したのか。それ

から毎年の維持経費、これは大体どのぐらいなのか。それから基金として、どういうふうに積んでいるのかというような辺り、もう一度詳しく伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） それでは荻原議員の御質問にお答えいたします。

1点目の事業の再構築についての経費は幾らだったかということだと思いますけれども、9億5,625万円という形になっております。維持経費については、ここ3か年のちょっと平均してみますと、およそ4,500万円ほどの維持経費がかかっています。この維持経費の中身につきましては、電気料とか、回線使用料、あとは修繕とかシステムの委託料等々が入っていますので、自主放送とか、あるいは新設する工事とかは含めてございませんので、そういった部分での4,500万円という形になっています。

あとは基金については、幾ら程度あるかということでございますけれども、令和4年5月31日現在ですけれども、7億9,000万円ほどとなっております。

以上でございます。

○2番（荻原 勝君） ちょっとさっき聞き漏らしたところで、平成20年に2,728万円で、令和3年に2,800万円と微増したっていう、それは何だったんですか。もう一度。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 先ほどの町長の答弁の部分では、使用料いわゆる入ってくる負担していただく使用料の部分がそういった形で、2,800万円ほどとなっているということだと思います。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 全部聞き漏らすまいと思って聞くんですけど、全部頭に入らないんで、再質問で確認するときもありますので、よろしくをお願いします。

ここで伺いたいのは、そういうような何ていうんですかね、システムというかたてつけの中で、この事業が行われているんだけど、最終的に全般的、全体的なこととして、この事業の持続性や安定性というものがあるのかどうか、一度確認したいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 先ほど町長の答弁にもありましたように、難視聴地域の解消でありますとか、光ブロードバンドの利用とかございますので、そういった部分では利用の価値は相当あるものと認識してございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 利用価値があるというのは分かるんですけども、何ていうんですかね、財政的にこの事業の持続可能性というか、そういうものについて、どういうふうにお考えなのか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに活用については御理解いただいたと思っております。本当に生活に欠かせない施設とされているところであり、先ほど課長が答弁した基金についても、当初よりしっかりやはり基金を積み立てておかなければ、最低同額なければいけないだろうと。さらに昨今の情勢を含めると、いろんな資材等々も高騰しております。そうすると同じ状況をつくるにしても、これ以上基金含めて必要なだろうと思っております。そういうところを検討しながら、しっかり皆さんの利便性の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） ここで、2番、萩原 勝君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に保留いたしました2番、萩原 勝君の再質問を許します。

萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 先ほどの続きで申し上げますと、事業が10億円ぐらいで始まって、今基金が8億円ぐらいあってと、維持費がどのぐらい4,500万円ぐらいずつかかるというような、それで利用料金はどのぐらいだというような、町民は大ざっぱでもいいんで、その全体像を知りたいということなんだと思います。その上で、加入者1人当たりの利用料金は今後どう推移していくのかと、そういうようなことを、先ほど現段階では考えてないというようなことも述べられましたけれども、今後値上げはあるのか。

例えば1世帯当たりでも、加入者1件当たりでもいいんですけども、大体今、月1,300円掛ける12か月で1万5,600円程度の利用料だと、年間利用料だと思うんですが、それについて今後どういうふうに推移していくのか伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） ただいま1世帯当たりの利用料金ということで、1世帯地上波、BS使いますと、月額1,300円となるわけですがけれども、様々な利用者にとりましては、BSが使ってない方もございますし、あと年額で納めますと1か月分軽減されるという部分もございますので、1世帯で算定するというよりは、決算額ベースで利用料金を見ますと2,800万円ほど今後も見込まれますので、維持経費も4,500円ほどというふうになります。その中で、例えば差引きしますと1,700万円なわけですがけれども、そうすると、その分が一般財源という形になりますが、ただ特別交付税とか地方財政措置、およそ多分900万円ほど措置されておりますので、そういったことを総合的に勘案しますと、現段階では、利用料金を改定することは考えてございません。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 現段階で考えてないと、現段階ですけども、町民は現段階の時点は安心したということだと思います。

それでは（2）に移りたいと思います。住田テレビ活用の方向性ということで、すみたホットラインとか、議会録画放送、それから最近ではすみたホットラインの前段階として、新型コロナウイルス感染症の情報提供なんかを速報性を持って放送しているという感じだと思います。

それで、では、事業ですけども、テレビ受信の改善やそれからインターネット、携帯電話等に活用しているのは、他の市町村も同じようなサービスはしていると思います。この町がですね、10年前に地域情報通信基盤整備事業を導入して、他市町より優位化した差別化した、またはこの事業化、IT化によるアドバンテージを生かしたのは、大きくは住田テレビの部分であったと私は考えているんですが、当局としてはどうお考えでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） ただいまは、住田テレビの利用の部分だと思いますけれども、当初、やはりこの町では光ケーブルがないということで、そういった部分を引いて、地上波の地デジに対応した部分をしていかなければいけないということでの導入でした。今のところ、住田テレビの活用をどうかということですけども、そういった部分で、違うか。

住田テレビのアドバンテージ。そうですね、ほかにはない、大船渡とか、陸前高田市にはない、ケーブルテレビのよさを前面にやりまして、地域情報番組であるすみたホットラインとか、そういった部分の放送をしているということで、一定のアドバンテージがあるのかな

と捉えております。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） この10年前の事業のアドバンテージ、他市町村より優位だったことを、唯一継続的、安定的に生かしてきた住田テレビを、さらによいものにしていくための取組を何か考えているでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 現段階では、今のところの現状維持を考えておりますけれども、先ほどありました番組審議委員会とか、そういった意見を踏まえまして、今後の部分に生かしていきたいと考えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 先ほどのいろいろな御答弁の中で、台風とか大雨などの災害時対応についての強化ですね、そういうことは言われなかったと思うんですが、その辺はどう考えているのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 災害時の住田テレビの活用でございますけれども、議員御存じのとおり、農林会館等をライブで放映しているという状況でございます。併せまして、河川の情報といたしまして、八日町、川向をライブで流しているということで、住民に危機管理意識を持って、災害時に避難等を促したいと考えているところでございます。今後におきましても、現在の形を基本として運用していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 先ほどいろいろ御答弁あった中で、災害時の対応というのもやってるんじゃないかなと思ったので、それについてもちょっと伺いました。それからこの住田テレビについては、私がちょっと考えるアイデアとしてですね、すみたホットラインの中で、ニュースのヘッドラインを最初にやるんですけども、あれを目次として活用して、町民が見ることができるアーカイブ、保存資料の活用のようなことができないかなと、私は考えました。庁舎周辺整備に合わせた図書室整備などの際に検討してはどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 今まですみたホットライン等で放送しておりますデータにつきましては、全て保存してございますので、役場周辺整備で図書室の整備とか考えられます

けれども、そういったときの一つの検討材料として考えていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） ぜひ、そういうことも考えていただきたいなと思います。住田だよりとか、住田の議会だよりとか、住田広報とか、そういうものを、非常に役に立つんですけども、私、いろいろなものを全部じゃないんですけど、これはというものを録画に撮ったりするんで、それを活用すると、結構30分番組でも大体やるのは10分ぐらいのニュースのところなんで、それだと相当たくさんのが、何ていうんですかね。活用できるんじゃないかなと思います。

それから最後に、今回は住田テレビなどというふうには、括弧にしませんでしたので、広げては質問いたしません、10年前のIT化によるアドバンテージを生かした事例では、デジタル田園都市国家構想の先進地とされる徳島県の神山町などがありまして、サテライトオフィスとか、それどころか学校の誘致までしているということです。

本町でも、この地域情報通信基盤整備事業のメリットを生かして、または現在でもあると信じていたアドバンテージを生かして、仕事、学び場などの面で、ますます活用が促進されていくことを望みたいと思います。

それでは、次の（3）にいきたいと思います。

これは、光ファイバー網の保守管理についてということなんですが、まず、住民の方もいろいろとはっきりしたことが分からない方もいらっしゃると思いますので、この光ファイバー網というのは、大体電線があっってくるくる何か、それと同じところをくるくる巻いたような線のことを指すと考えていいのでしょうか。いいですか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 今、荻原議員おっしゃられた光ケーブルの下の電線のところに巻かせた状態に見えるやつ、それがそういった住田のうちのほうの光ケーブルだと思っております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） いや恐らく、それですけども、町内いろんなところで普通は高層に東北電力の電線があって、低層に光ファイバーと電話線みたいなのが一番典型的なんです、いろいろな組合せのタイプがあるようです。その中で、一番必要とされる、先ほどの防災時

の災害時の対応なんかについて伺いましたけども、一番必要とされる台風などの災害時に、断線しないかというのを非常に危惧しております。7月20日の世田米の中沢地区での倒木、国道107号の寸断の事故があった際の光ファイバー網は大丈夫だったのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 今、荻原議員の御紹介のありました件ですけれども、光ケーブルにつきましては断線はございませんでしたが、ただNTT柱でありますとか、電力柱でありますところが、倒木によりまして倒壊といいますか、倒れた関係もございまして、復旧の際は電力さんとかNTTさんに一緒に、うちのほうも修繕していただきましたというところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 中沢の件は、私も見に行ったんですけども大変な状況だったと思います。それでそのようなところ、またはそういう危険箇所、樹木が絡まっている箇所や、今後心配な箇所は、町内にどのぐらいあるのでしょうか。今後どう対処していくのか。また、対処する上で、阻害要因というか滞りの要因というのはあるのでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 今、樹木の絡まっている箇所数につきましては、今現在把握できている箇所につきまして、自営柱、うちの持っている柱ですけれども、それでは10か所程度でございます。あとは事業者が持っている柱ではありますが、NTTさん、電力さんが持っているのは15か所程度は確認できておりますけれども、全体の総数については、現在把握全部は把握できてない状況でございます。

あとは、あとは心配されている箇所はあるかというところでございますけれども、一般的には全部心配している箇所ではありますけれども、早急に対応するということは、現在ではございませんで、秋頃に葉っぱが枯れた頃に、委託契約して伐採していく、除去していくというような対応をしてみたいと考えてございます。

あとは、今年度はどう対応していくかということでございますけれども、予算が100万円程度計上してございますので、今先ほど申しましたとおり、委託して実施していきたいというふうでございます。あと次年度以降も計画的に予算を計上して、そういった箇所を早急に対応してみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） そういう中で町で10か所、NTTで15か所ということですが、私も町内全部回って確認したわけではないので、それについては分かりませんが、先ほど伺った中で、対処する上での阻害要因とか滞りの要因、何ていうんですかね、地権者の問題とかいろいろあるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 確かに電柱とか立っている箇所につきましては、道路のところでありましたりとか、あとは所有者の、民間の方の所有者のところに立っている部分もございします。原則は所有者負担ということで、現所有者負担ということで木が伸びているのであれば、その所有者が伐採等の対応をしていただくんですけれども、その所有者が不在であったりとかいたしますと、なかなかそういった作業もできませんので、こちらのほうで優先順位を立てて、そういうふうな部分で伐採した例はございしますけれども、今後は原則としては現所有者が作業していただくような形になってございします。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 原則としてそういうことがあるんですけども、やっぱり災害時に心配だったりするということもありますので、安定性や安全性についても優先順位を考えていただきたいと思います。それからの先ほど、予算を100万円ぐらい取って委託すると、また今後も必要に応じて予算を取っていくということなんですが、県要望の中に、地域情報通信基盤施設の維持管理への支援措置というようなことがあります。光ファイバー網と樹木の絡まりの多さとの関連、これはあるんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 今萩原議員の部分は、県の要望の部分の項目についてと捉えておりますけれども、その部分で、確かに地域情報通信基盤整備の事業の維持更新とか書いてございします。基本的に導入する際は、国庫補助金とかメニューはあるんですけれども、そういった再更新といったときには財源がないので、そういったものも県のほうに提案しているという段階でございしますし、維持管理につきましては、確かに今のその樹木の除去という部分もあるんですけれども、先ほど言いました、収入から支出を差し引いた特別交付税を差し引いた部分での、財政措置がないかという部分で要望しているところでございします。

以上でございします。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（荻原 勝君） また私が伺いたいのは、この樹木が繁茂している状況が、町独自で手に負えるものなのかどうかというようなことを伺いたかったということです。手に負えるようなものかどうかというような、ちょっと感触を得ましたので、この情報通信施設の維持管理ができて、また利用料金も据え置きだということなので、安心して次の項目に移りたいと思います。

では2番目、小学校統合の方向性についてですけれども、町として複式学級について、複式学級になる場合は、町独自に学習支援員を配置していると。それから、有住小学校は令和6年から複式学級が2学級になるというようなことがお話の趣旨だったと思います。複式学級については、町は独自に考えることではないなんていう考え方もありますが、そんな中で、県の沿岸南部教育事務所から、この複式学級とか1クラスの生徒数について、住田町に対して指摘や指導はあったのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 指摘等はございません。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 私がちょっと講演会に出たときに、事務所の方から各学年の児童数が一定以下であることは、何て言うんですかね、どうなのかというような旨の話を伺ったことがあったので、ちょっとそのことを伺いました。複式学級については、とにかく学習支援員を配置しているので、その点ではほかのクラスと変わらない指導ができていくというようなことですが、有住小学校は、令和6年から2学級、二つの複式学級ができていくということがあるということが一つ分かりました。

それから（2）です。これですけれども、スクールバス、児童にとってのスクールバスについてですけれども、スクールバスのほかにも、徒歩でも自転車でも家族の車での送り迎えでも要は効率と安心ということが一番大事だよと。この町は沢々があるので、そういう点でもいろいろと考えていかなければいけないというようなお話だったと思います。

そんな中で一つだけ、ここで伺いたいと思います。スクールバスを運用するということがなったときに、町内には深い沢々が多く存在しております。その辺について先ほどもちょっと触れられましたけれども、どうお考えなのか。効率の面からですね。それからまた有住地区や大股地区のほかにも、世田米地区の沢々ということも皆さん世田米の方はおっしゃる方もいらっしゃいます。その辺についてはどう考えているのか伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） スクールバスの運行についてでございますけれども、議員御質問のとおりでございます。有住地区だけに限らず、世田米地区でも沢々というか、地区がございます。また、実際に運行する場合ですね、行ったきりではなくて、やっぱりそこでUターンして戻ってくる等となりますと、運転手さんのほうからすごく神経を使う、大変だ、それから冬場になれば、当然路面凍結等々も出て大変だという話がございます。

国道をただ往復するだけであれば、非常に効率的なのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、児童の安全安心を考えれば、保護者の皆様、それから運行の委託業者等々ですね、意見交換しながら進めていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そういう面でスクールバスの問題というのは、非常に今後の中学でも小学校でも、統合するときの根本的な問題の一つだということだと思います。ですから、これに何とか答えを出していかなければいけないということだと思います。特に小学校のスクールバスについては、中学校の先行体験をいろいろと見ながら解決策を見ていくとか、または教育委員会としては、言いづらいことかもしれませんが、校舎の位置とかそういう問題も今後いろいろと絡んでくると思いますので、総合的に考えていっていただきたいなと思います。

それでは、（3）について伺いたいと思います。先ほど伺ったことでいうと、時期を見て小学校も統合するのが望ましいと入れたのは、小学校でもアンケートの結果、統合すべきが7割を超えているというようなことからだというお話だと理解していいのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） そのとおりでございますけれども、アンケートに限らず、保護者の皆様、それから地域の方々との意見交換を踏まえて、小学校も時期を見て統合という答申になったと考えております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 先ほど、中学については統合することが、正確に言いますと、その後、時期を見て小学校も統合することが望ましいというのを、正確に言いますと書いてあるのは、中学校については統合することが望ましい、小学校については児童の発達段階を踏まえた十

分な策を講じる必要があることから、時期を待って統合することが望ましいというのが、正確な文章だと思います。では、この時期を待ってというのは、どのぐらいの時期を指すのか伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 令和何年とか、そういうふうな具体的なことは申し上げられませんが、繰り返しになって恐縮でございますけれども、保護者の皆様、それから地域の方々との意見交換をしながら、その時期を検討したいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 私ですね、答申の説明会に記憶をたどると4回ぐらい出席しております。総務教民と世田米地区と有住地区と自治公民館でした。中には子供の数が多く、校舎が老朽化していた昔の上下有住の統合の状況とは今は違うと。今は、少子化に対する対応なんだと。だから、小中一括でなるべく早くやったほうがいいんじゃないかというような意見もあったように記憶しております。その意見に対して改めてどう答えるか、伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 地区説明会、それから保護者の皆様の説明会の際には、多くの方々から御意見を頂戴いたしました。その中で、今、議員御質問のとおり、上有住小学校、下有住小学校の時期とは違うから、思い切った小中一貫、それから小中合わせてやったほうがいいんじゃないかという意見もございました。

ただ今回、教育委員会といたしましては、教育審議会の諮問、答申の内容をやっぱり尊重したいと考えておりますので、答申の内容のとおり、中学校を先行して統合し、その後時期を見て小学校の統合も検討したいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 一番初めの報告書を見たときは、みんな小学校でも統合すべきが72%、それから中学校では82%、ここが大事だよねという感じだったと思うんです。それに対して、教育委員会の方々からの説明で、中高一貫ということに対する、一括でということよりも、小中一貫ということよりも、小中一貫ということに否定的な、何ていうんですかね、要因をいろいろと出されて、それで7割小学校で、8割中学校で統合だということが、

その小中一貫校に否定的な議論の中で、フェードアウトしていったような、薄まっていったような感じが、今考えるとあると思うんです。

それで、先ほどの有住地区での御意見をちょっと紹介しましたが、教育委員会としては、心に秘めた工程表のようなものがあって、進めていることだと思うんですけれども、菊地前教育長が諮問時に言った、20年後、50年後の中長期的な展望こそ必要なんじゃないかということで、そうであるならば、町民全体が、幼・小・中・高を並行して総合的に議論していくことも必要なんではないかと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 教育委員会といたしましては、心に秘めた工程表はございません。全てオープンにしておりますので、御了解いただきたいと思います。

それで保・小・中・高一貫という御意見でございますけれども、住田町では以前より保・小・中・高連携は進めております。今般の中学校の統合につきましては、議会でも度々話題になっておるんですけれども、クラブ活動ですとか、学校経営であるとか、学校行事等々の課題を解決する一つ的手段として、中学校の統合を進めさせていただきたいと考えておるところでございます。

また小学校につきましても、繰り返しながら恐縮ですが、アンケート結果のみならず、地域の方々の御意見、それから保護者の方々の御意見を踏まえて、中学校と、小学校の統合も検討していかなければならないなど、時期を待つということ、時期については繰り返しながら恐縮ですが、皆さんの御意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 誤解のないようにしていただきたいのは、私は幼・小・中・高一貫というようなことではなくて、幼・小・中・高の議論を並行して行っていったらいいんじゃないかと、町民全体でと、そういうことでございます。もし御答弁があればもう一度お願いしたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 特に答弁はございません。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今の答弁の前の答弁を承って、私の一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで2番、荻原 勝君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） お諮りします。本日の会議はこれで散会したいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後2時45分

